



令和 8 年度 都市整備局 予算概要

目次

横浜市中期計画2026-2029（素案）を踏まえた予算案	1
予算案の全体像	2
5つの柱と新たな中期計画（素案）	3
予算規模と財源創出の取組	4
【柱1】未来を創るまちづくりの総合調整	5
【取組1】都市づくりのグランドデザインの実現に向けた取組	6
【取組2】脱炭素まちづくりのモデル創出	7
【取組3】都市デザインを生かしたまちづくり	8
【取組4】魅力的な都市景観の形成	9
【取組5】歴史を生かしたまちづくり	10
【柱2】横浜の活力を生み出す都心部・臨海部のまちづくり	11
1 横浜都心	
【取組1】都心臨海部の魅力づくりやにぎわい創出	12
【取組2】横浜駅周辺のまちづくり	16
【取組3】みなとみらいのまちづくり	18
【取組4】東神奈川臨海部のまちづくり	20
【取組5】関内・関外のまちづくり	21
【取組6】新根岸地区のまちづくり	24
2 新横浜都心	
【取組7】新横浜都心のまちづくり	25
3 京浜臨海部	
【取組8】京浜臨海部のまちづくり	27

【柱3】便利で暮らしやすい郊外部のまちづくり

【取組1】上瀬谷とつながる連鎖型まちづくりの推進	29
-コラム- GREEN×EXPO 2027に向けた取組	33
【取組2】駅周辺における拠点整備	34
【取組3】地域主体のまちづくりの推進	38
【取組4】米軍施設の跡地利用促進と返還への取組	40

【柱4】安心で安全な災害に強いまちづくり

【取組1】密集市街地における不燃化の推進	43
【取組2】地域における防災まちづくりの推進	44

【柱5】市民生活と経済活動を支える交通サービスの充実

【取組1】誰もが移動しやすい地域公共交通の実現	46
【取組2】鉄道ネットワークの構築と駅舎改良の検討	50

一般会計一覧

損失補償

市街地開発事業費会計一覧

※各数値は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているものがあるため、合計等と一致しない場合があります。

横浜市中期計画2026-2029（素案）を踏まえた予算案

7年12月、横浜市中期計画2026-2029（以下、「本計画」という。）の素案を公表しました。

本計画では、市民の皆様の実感を評価の軸として、目標に向けて柔軟に必要な取組や手段を選択し、実践していくスキームとし、市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握しながら、「政策-施策の体系のもと、4年間で重点的に取り組む戦略や取組」と「市政の基礎となり、日々の生活や活動を支える個別分野別計画の事業や業務サービス等」を連動させ、市民生活の向上を目指すこととしています。本計画の初年度となる8年度の予算案は、この趣旨を踏まえ、本計画※の目標達成に向け、編成しています。

明日をひらく都市

※策定スケジュール

8年1月5日～2月27日 パブリックコメント

8年5月頃

原案の策定（策定した原案は議案として提出予定）

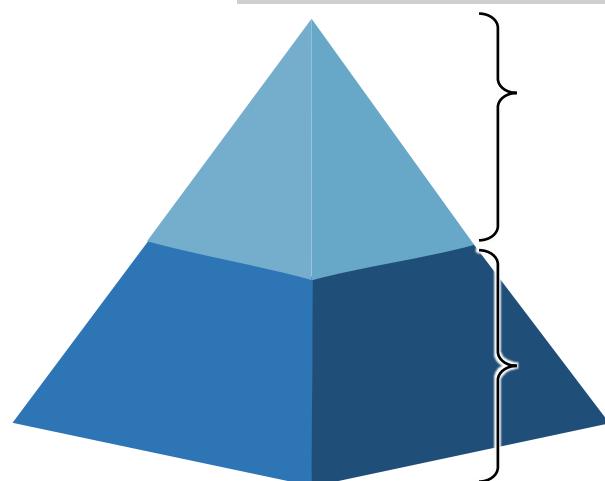
戦略 市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展

4年間で重点的に進める戦略や取組※

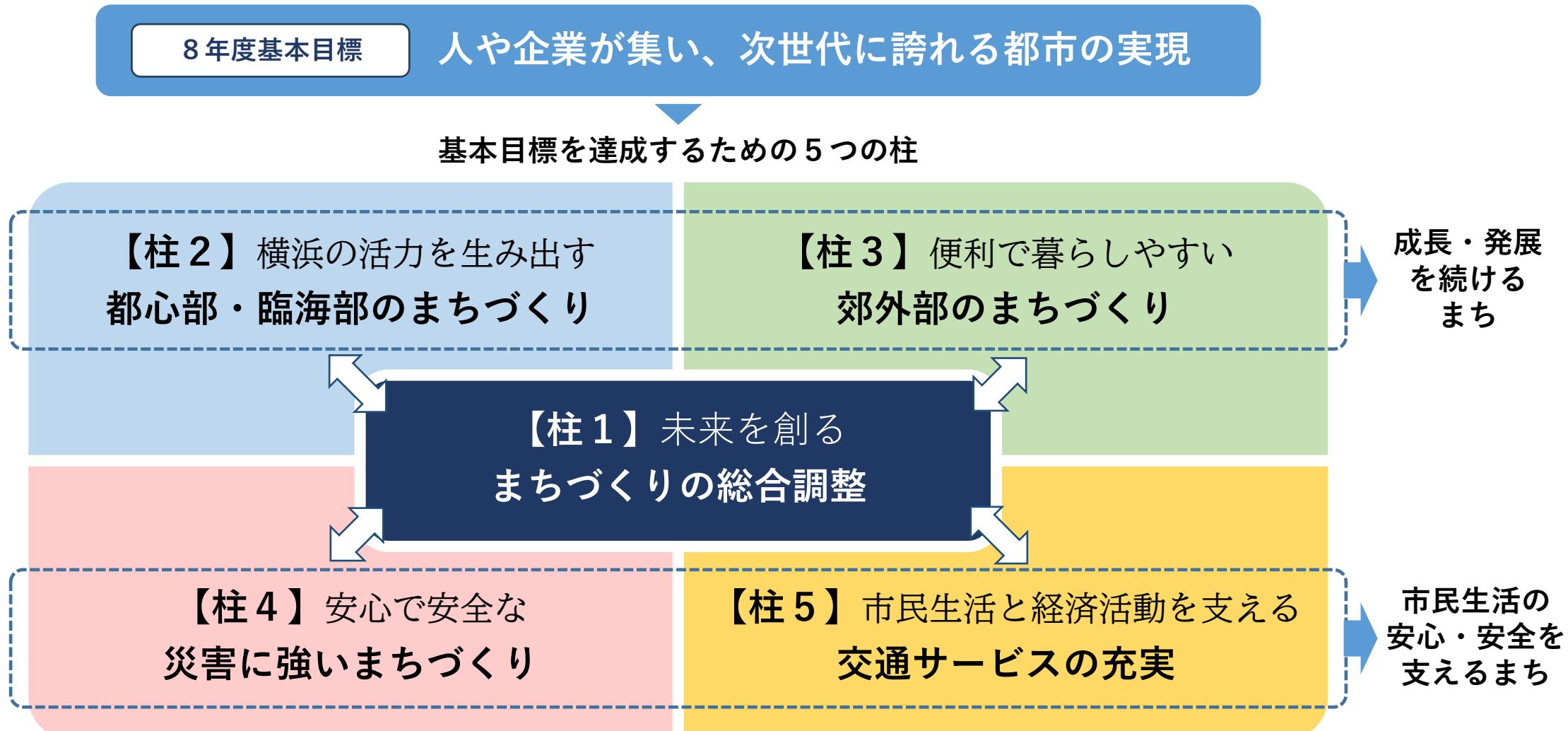
※本計画素案24～69ページに記載の政策及び施策

本予算概要において、本計画期間に重点的に進める戦略や取組に、
新中期 マークを付けています。

市政の基礎となり、日々の生活や
活動を支える個別分野別計画、
業務サービスなど



予算案の全体像



未来を創るまちづくりの総合調整を図りつつ、都心・郊外部のポテンシャルを生かし、成長・発展を続けるまちづくりと、市民生活の安心・安全を支えるまちづくりを進めていきます。

5つの柱と新たな中期計画（素案）

柱1 未来を創るまちづくりの総合調整

土地利用規制の見直しによる立地誘導の検討や、都市デザインによる価値創出

柱2 横浜の活力を生み出す 都心部・臨海部のまちづくり

水際線の整備をトリガーに、都心臨海部の様々なエリアのまちづくりを推進するほか、新横浜都心、京浜臨海部のさらなる活性化を促進

柱3 便利で暮らしやすい郊外部のまちづくり

上瀬谷地区から連鎖する郊外部の活性化に向けて、鉄道沿線の拠点整備等を推進するほか、地域主体のまちづくり支援や米軍施設の跡地利用を推進

柱4 安心で安全な災害に強いまちづくり

防火規制+不燃化補助による焼失棟数の削減と地域の防災まちづくりへの支援による共助力の強化

柱5 市民生活と経済活動を支える交通サービスの充実

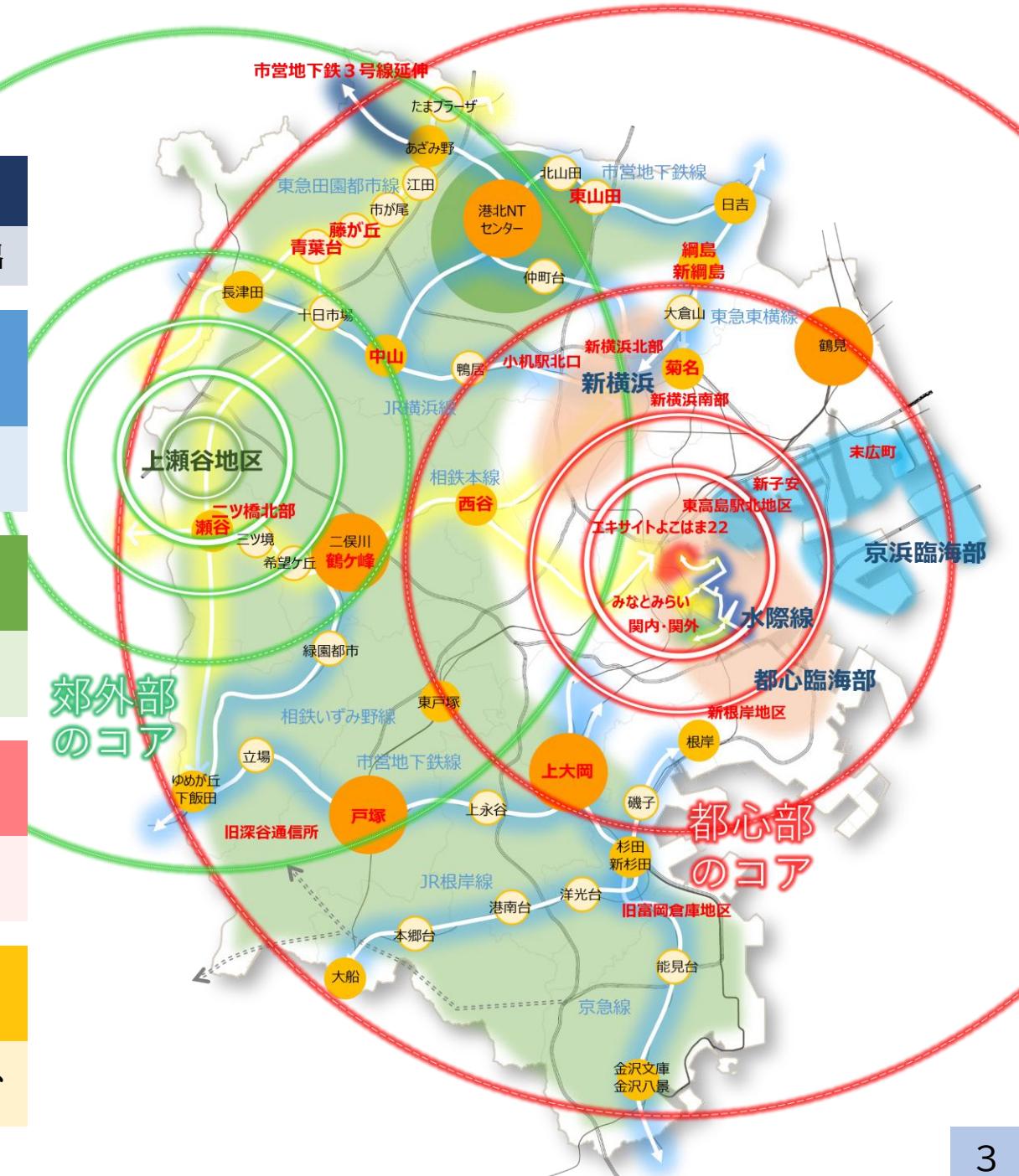
地域交通を“守る／増やす／使う”取組の推進と、交通ネットワーク形成、沿線まちづくりの推進

施策群26 都心部・臨海部のまちづくり

施策群27 郊外部のまちづくり

施策群3 地震防災対策

施策群20 市民の移動手段の確保



予算規模

	8年度（案）	7年度	増減	増減率	主な増減要素 (単位：億円)
一般会計	143億 969万円 (128億9,325万円)	127億8,184万円 (111億1,621万円)	15億2,785万円 (17億7,704万円)	12.0% (16.0%)	【一般会計】 ・水際線の魅力向上に向けた整備推進 +15.08 ・根岸住宅地区の事業化に向けた調査・設計等 +2.89 ・都心部における新たな「象徴的なみどり空間」の創出に向けた検討 +0.23 ・高島水際線デッキ整備工事等の進捗 △2.17
市街地開発事業費会計	102億6,121万円 (68億2,042万円)	123億 463万円 (79億 432万円)	△20億4,341万円 (△10億8,390万円)	△16.6% (△13.7%)	【市街地開発事業費会計】 ・関内駅前地区市街地再開発事業の進捗 △6.57 ・東高島駅北地区土地区画整理事業等の進捗 △7.58

※かっこ書きは（うち市費）。詳細は巻末の「8年度予算案総括表」をご覧ください。

財源創出の取組

持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の『3つの市政方針』に基づき、全庁一丸となって『創造・転換』を理念とする財源創出に歳出・歳入の両面から取り組みました。

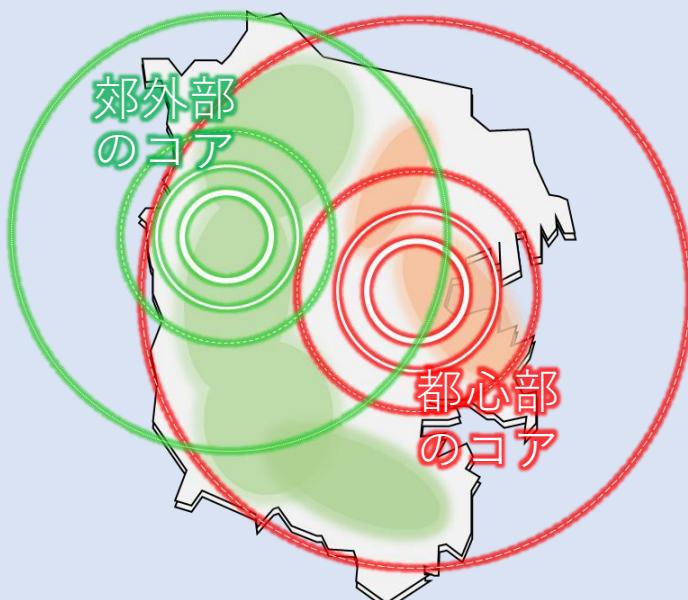
	取組	内容	財源創出額	2億1,300万円
歳出	民間事業者との協働	関内・関外地区におけるにぎわい創出の協働実施	500万円	1億3,700万円
	事務費等の見直し	委託・事務費等の徹底した見直し	1億3,200万円	
歳入	保有資産の活用	保有土地や施設の貸付等	1,900万円	7,600万円
	国庫補助金の確保	歴史的風致維持向上計画策定による歴史的建造物の外観改修等に国庫補助金を充当等	1,800万円	
	寄附金の確保	歴史的景観保全事業にふるさと納税を充当等	200万円	
	交付金等の確保	新横浜駅南部地区の道路設計費にJRA交付金を充当等	3,700万円	

未来を創るまちづくりの総合調整

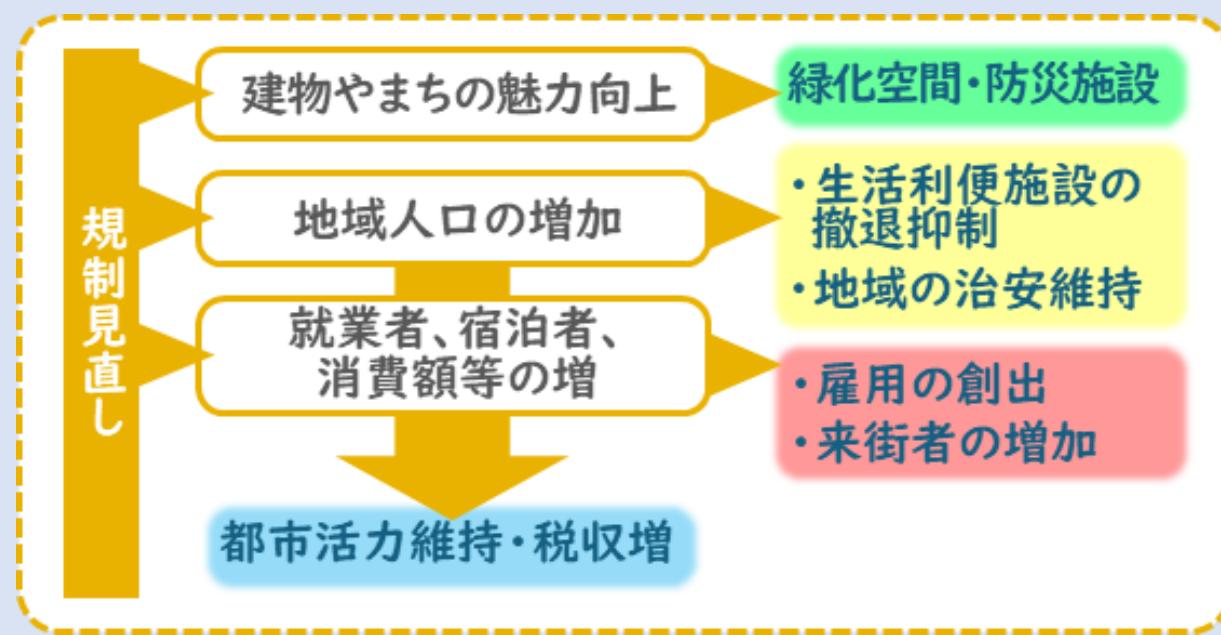
都市構造の変化や更なる都市機能の充実、自然災害の激甚化などに対応し、将来にわたって持続可能で魅力ある都市を形成していくためには、**都市全体の方向性を示すグランドデザイン**と、それを実行する**アクションプラン**が重要です。

土地利用誘導戦略や立地適正化計画、都市計画マスタープラン地域別構想などにより、各地区のポテンシャルを生かした**土地利用を促すとともに**、次世代まちづくりのモデルや歴史を生かした魅力ある都市景観を創出していくことで、**新たな横浜のまちづくり**を進めます。

新たな拠点を郊外部の活性化につなげる 「ダブルコア」のまちづくり



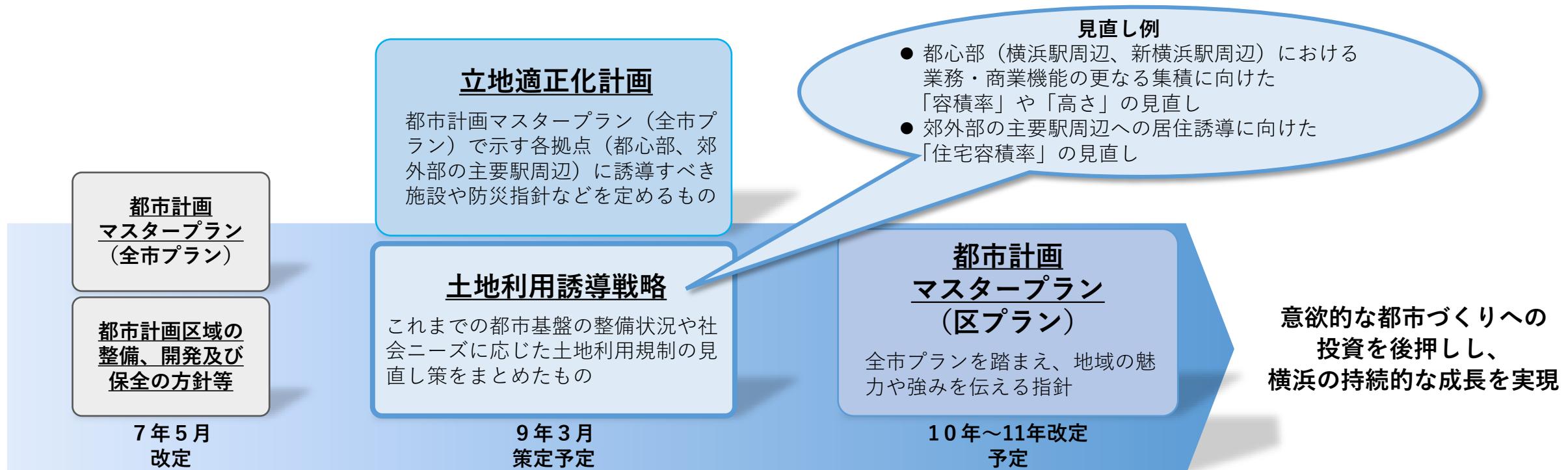
人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につなげる規制見直し



【取組1】都市づくりのグランドデザインの実現に向けた取組

3,767万円
(7年度 3,200万円)

- 都心部や、郊外部の主要駅周辺に誘導すべき施設、防災指針などを定める「立地適正化計画」を策定
- 都市基盤の整備状況や社会のニーズに応じた土地利用規制の見直し策をまとめた「土地利用誘導戦略」を策定
- 都市計画マスタープラン（全市プラン）を踏まえて、18区と連携しながら、区プラン改定に向けて検討



【取組 2】脱炭素まちづくりのモデル創出

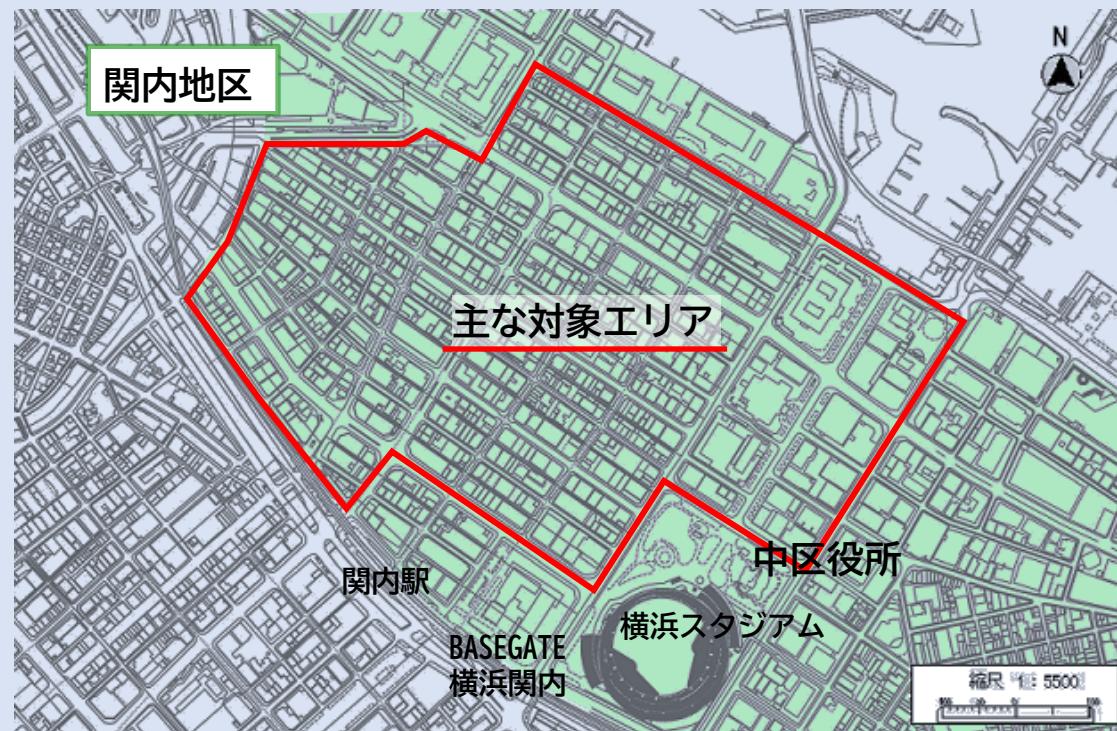
1,000万円
(7年度 2,480万円)

- ▶ 関内エリアをモデルとして、既成市街地における再エネ・省エネ設備の導入を促進
- ▶ 中区役所に設置する太陽光発電設備の運用データなどを活用し、エリアのブランド力強化に向けた取組を実施

エリアマネジメント組織やエネルギー供給事業者と連携した勉強会を通して、個々のビル所有者の取組意欲の向上を図り、地区全体への再エネ・省エネ設備の導入を促進します。



設置イメージ



【取組3】都市デザインを生かしたまちづくり

1,153万円
(7年度 2,084万円)

- 多様なライフスタイルを実現するため、団地や緑地などの地域資源に、デザインやアートなど創造的な取組を加え、新たな価値を生み出す「アップサイクルのまちづくり」を推進
- 横浜市都市美対策審議会での審議、公共施設や民間開発のデザイン調整などを通じて、都市の魅力ある景観、質の高い都市空間を創出



三井住友銀行横浜支店



みなと大通りデッキ
(エフィラデッキ)

<アップサイクルのまちづくり>
団地の空き店舗を活用した、地域の創造性を生かす拠点づくりの検討（野庭団地）

※アップサイクルのまちづくりとは

長い時間を経て変化したもの・こと・場所に、「デザイン」や「工夫」を施すことで、新たな価値を創出し「地域の個性の継承・発展」「地域への愛着」「循環文化の醸成」につなげるまちづくりのことです。

<都市美対策審議会での審議やデザイン調整の事例>

【取組4】魅力的な都市景観の形成

5,896万円
(7年度 6,080万円)

- 景観計画等に基づく景観調整や、屋外広告物条例に基づく広告物の管理・適正化、広告物活用地区の制度を使ったGREEN×EXPO 2027の機運醸成など、横浜の強みである魅力ある景観を形成

魅力的な都市景観の形成

398万円（7年度 584万円）

- より魅力的にぎわいにも資する都市景観の形成を目指して、景観計画や景観条例に基づく調整をします。
- これまでの景観協議等の効果に関する調査結果を踏まえた今後の方針性を検討します。
- まちづくり顕彰事業を行うとともに、小学生に対する景観の普及啓発などを実施します。



景観調整実施の事例
(仮称) 中区海岸通り計画 A-1 地区



第11回横浜・人・まち・デザイン賞受賞作品

左図：PortPlus大林組横浜研修所 右図：金沢八景権現山公園と旧円通寺客殿

屋外広告物の管理・適正化

5,498万円（7年度 5,496万円）

- 横浜市屋外広告物条例の適切な運用やイベント時の屋外広告物に関する協議制度の活用を通じて、良好な景観の形成や風致を維持しつつまちのにぎわいの形成を図ります。
- 違反広告物の是正指導や除却、商店街の看板の安全性を点検するまち歩きを通じて、市民の安全確保を図ります。
- 広告主や市民の皆様へ横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を広くPRするため、「横浜サイン展」を開催します。

① 法令に基づいた許認可（6年度実績）

- 屋外広告物許可事務等（許可件数：2,471件）
- 屋外広告業登録事務等（登録数：15件）
※県の登録業者を本市においても登録した件数
- 屋外広告物審議会の開催（開催回数：2回）
- イベント時の協議（協議件数：22件）
- 広告物活用地区の制度を使った、GREEN×EXPO 2027機運醸成のための広告物表示



イベント時の協議制度を活用したヨルノヨ2025のプロジェクトマッピング

② 安全対策の強化及び法の順守のための対策

- 路上違反広告物の除却（6年度実績：852件）
- 「安全点検まち歩き」の実施
- 継続許可申請の勧奨通知（許可期間満了2～3か月前）



広告物活用地区の制度を活用した市営地下鉄へのGREEN×EXPO 2027のフルラッピング

③ 良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組

- 横浜サインの普及啓発

【取組5】歴史を生かしたまちづくり

1億3,902万円
(7年度 1億2,325万円)

- ▶ 「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づき、歴史的建造物の登録・認定、外観保全工事や維持管理への助成等を行うとともに、歴史的建造物の魅力を発信
- ▶ 「横浜市歴史的風致維持向上計画」に基づき、国費を導入するとともに、耐震改修工事の助成額の拡充により、歴史的建造物の保全活用をさらに推進

8年度の主な助成対象（7年度実績：8件）

<u>西洋館</u>	旧ウィトリッヒ邸（戸塚区/外観保全） 松原邸（中区/外観保全・耐震改修・外構保全）
<u>近代建築</u>	横浜海岸教会（中区/外構保全・防災施設）
<u>古民家</u>	中山恒三郎家店蔵及び書院（都筑区/リノベーション） 新川家住宅主屋（旭区/外観保全） 池谷家住宅主屋（港北区/外構保全）
<u>土木産業遺構</u>	二代目横浜駅基礎等遺構（西区/外構保全）
<u>近代和風</u>	旧松野家住宅主屋（予定）（磯子区/調査）



旧ウィトリッヒ邸



横浜海岸教会

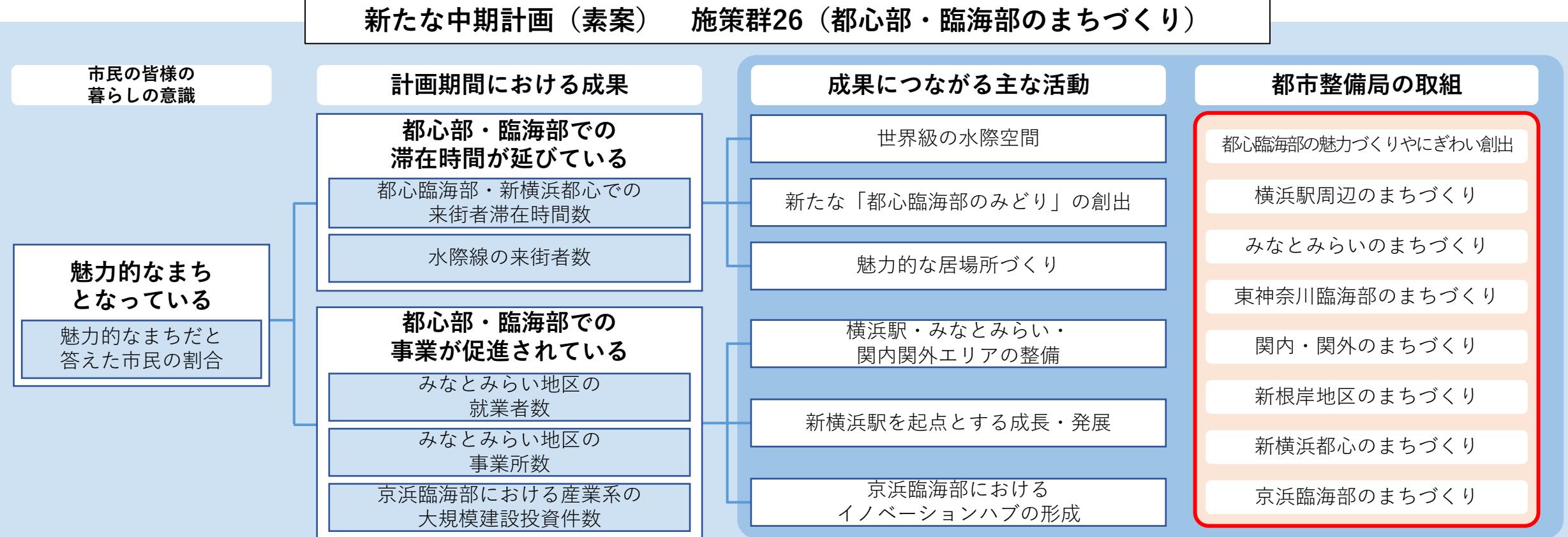


中山恒三郎家店蔵及び書院

(参考)
歴史的建造物の登録・認定件数
※R7.12.31現在
登録 214件
認定 107件

横浜駅やみなとみらい、関内・関外、新横浜などの都心部は、横浜の成長を牽引する重要なエリアです。業務・商業機能等の導入や、ウォーカブルな都市空間の創出などを進め、来街者の増加や民間投資の呼び込みにつなげます。水際線の整備をトリガーに、その効果を周辺のまちづくりに波及させることで、世界を魅了するまちづくりを推進します。

新たな中期計画（素案） 施策群26（都心部・臨海部のまちづくり）



【取組 1】都心臨海部の魅力づくりやにぎわい創出

15億7,793万円
(7年度 5,508万円)

- ▶ 臨港パークから山下公園に至る水際線の夜間景観等の魅力資源の磨き上げや、主要な鉄道駅等と水際線をつなぐ歩行者動線の強化などにより、都心臨海部の魅力を高めるまちづくりを推進
8年度は、臨港パーク、山下公園を中心に、歩行者空間や滞在空間の整備、照明の設置を行うとともに、水際線エリア全体で、案内サインの設置等を実施



- 「山下公園通り周辺地区まちづくりビジョン」を踏まえて、**地区に必要な都市機能や事業手法等を検討**
- 都心臨海部のさらなる魅力向上のため、市民や来街者が実感できる「象徴的なみどり空間」の創出に向けた取組を実施
- 地域や企業と連携しながら、道路や公園、河川などの公共空間等を活用したにぎわい創出や、活用しやすい仕組みづくりを推進



山下公園通り周辺地区のまちづくり



関内駅前の道路空間を活用したにぎわい創出



河川空間と公園を活用したにぎわいづくり

水際線まちづくりの具体的取組

水際線まちづくりの推進 15億800万円（7年度－）

①臨港パーク（4億2,600万円）

水際線エリアを連続させる舗装の整備やベンチの設置、キング軸から水際線に至る歩行者動線の強化など

②ハンマーHEAD周辺（1,000万円）

連続性のある舗装の整備等に向けた検討

③赤レンガパーク（5,000万円）

新たな緑とぎわい空間の創出やペデストリアンブリッジの整備に向けた検討

④象の鼻パーク（1,000万円）

周辺エリアへの回遊性向上に向けた山下臨港線プロムナードへの階段の設置検討

⑤山下公園（3億8,000万円）

公園とまちの往来をスムーズにする公園の出入口増設や多様な過ごし方ができるベンチの設置など

【整備イメージ】

臨港パーク



滞在場所と歩行者動線の整備

象の鼻パーク



周辺エリアへの回遊性の向上

赤レンガパーク



緑とぎわい空間の創出

山下公園



山下公園と山下公園通りの一体感の創出

※パース画像については、整備イメージとなりますので、仕様やデザイン、位置等は今後変更となる場合があります。

⑥水際線エリア全体のつながりの強化（6億3,200万円）

・ 夜間景観

横浜ならではの夜景の魅力を高めていくため、臨港パークや山下公園などで、海に映る光や特別な光の演出を可能とする照明を設置

・ 案内サイン

回遊性の向上を図るため、水際線を楽しみながら移動できるルートや、水際線からまちに誘う結節点等に案内サインを設置

・ 主要な鉄道駅からの動線強化

水際線の玄関口となる横浜駅東口で、来街者が集い憩える駅前広場空間や水際線へと導く動線について検討

・ 来街者の意識・行動調査

※パース画像については、整備イメージとなりますので、仕様やデザイン、位置等は今後変更となる場合があります。

【整備イメージ】

臨港パーク



歩行者空間（海沿い）の照明整備



海に映る光や特別な光の演出

横浜駅東口駅前広場



水際線の玄関口としての魅力的な空間の創出

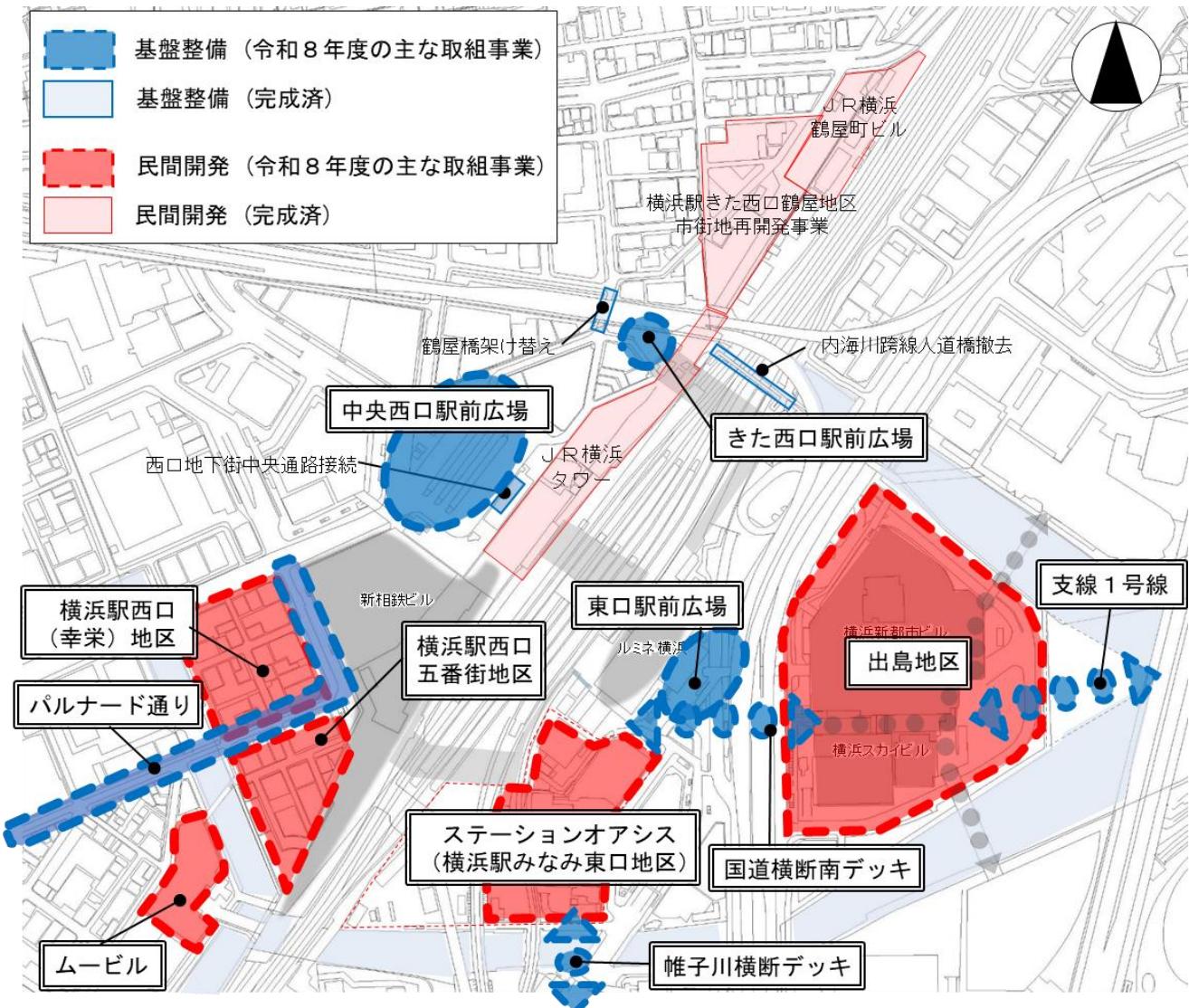


水際線ルートサイン

【取組 2】横浜駅周辺のまちづくり

3億3,500万円
(7年度 3億2,385万円)

- ▶ 横浜駅周辺のまちづくりの指針である「エキサイトよこはま22」を更新し、民間開発の促進、エリマネ活動の強化、防災対策など、総合的にまちづくりを推進
 - ▶ 【東口】事業化に向けた手続きの進むステーションオアシス地区や、将来の出島地区の開発と連動し、デッキ等都市基盤の整備に向けた事業手法の深度化
 - ▶ 【西口】GREEN×EXPO 2027に向けて、横浜の玄関口として、駅前広場の舗装工事等を完了。また、パルナード通り等の公共空間において、民間開発と連動した、ウォーカブルなまちづくりを段階的に実施



横浜駅周辺の具体的取組

エキサイトよこはま22の更新
1,572万円（7年度 2,000万円）

【将来像の可視化】



通りと建物が一体となったにぎわい空間イメージ



バスターミナルの再編イメージ

東口・西口基盤検討・整備
2億9,900万円（7年度 2億6,950万円）



【東口】MM地区・水際線への歩行者ネットワークイメージ



【西口】中央西口駅前広場の整備イメージ

エリマネ活動支援・防災の取組 等
2,028万円（7年度 3,435万円）



エリマネ活動による駅前・公開空地等での滞在空間の創出

【取組3】みなとみらいのまちづくり

3億3,642万円
(7年度 5億4,400万円)

- 業務・商業施設に加えて音楽施設などの機能集積が進み、街として概成する中、次の時代のまちづくりの目標や取組等をまとめた**将来ビジョン**を策定
- 高島水際線デッキの整備を完了させるほか、**けやき通り西交差点**の渋滞対策を実施。また、地区の回遊性向上にむけた歩行者動線を検討



みなとみらい21地区の具体的取組

みなとみらい21地区のまちづくりに関する企画調整

1,700万円（7年度 800万円）

当地区は、業務・商業施設に加えて音楽施設などの機能集積が進み、概成しつつあります。街区開発を進める時代からまちを生かし、持続的な成長に向かた次の時代を迎えるなか、将来ビジョンの検討・策定を行います。

また、横浜駅方面からのアクセス性強化に向けた歩行者動線の改善検討や、来街者数に関する調査等を実施します。



1983年時点



2025年1月時点

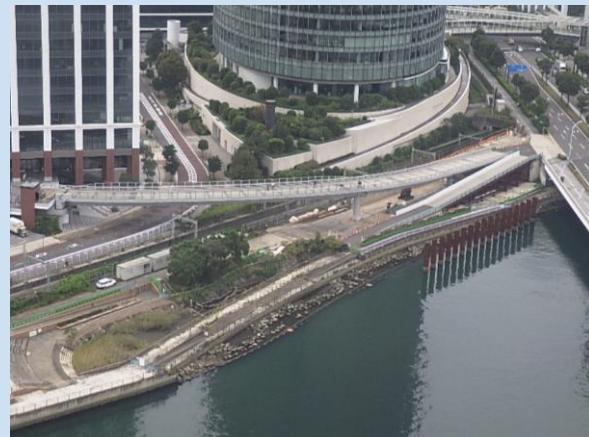
みなとみらい21地区の航空写真
横浜市消防局航空消防隊撮影

みなとみらい21地区の公共施設整備

2億5,242万円（7年度 4億6,900万円）

街区開発の進展に合わせた安全で快適な歩行者ネットワークの充実に向け、高島水際線デッキ（7年3月暫定供用開始）の整備を行います。

けやき通り西交差点については、渋滞対策として神奈川県警及び道路局と連携して道路改良工事を行います。



高島水際線デッキ 整備状況

みなとみらい21地区におけるエリアマネジメントの推進

6,700万円（7年度 6,700万円）

エリアマネジメント団体である一般社団法人横浜みなとみらい21を実施主体として、まちづくり調整・環境対策・防災対策などとともに、地区のブランディング、オープンイノベーション、公共空間の活用などを進めます。

さらに、周辺エリアとの協力や、大規模イベント等との連携を通じて、にぎわいの創出や回遊性の向上を図ります。



公共空間の活用 「MM Grass Park 2025」

【取組4】東神奈川臨海部のまちづくり

14億8,240万円
(7年度 22億4,000万円)

- 東高島駅北地区では、都心臨海部にふさわしい複合市街地の形成を図るため、引き続き**土地区画整理事業**と**埋立事業**を実施

東高島駅北地区の開発事業

東高島駅北地区において、地元と協力しながら、医療、健康、居住など、新しい都心にふさわしいまちづくりを進めます。

8年度は、土地区画整理事業として道路整備や宅地造成等を実施すると共に、埋立事業として水域の埋め立てを引き続き実施します。

【事業概要】土地区画整理事業

施行者	組合
施行場所	神奈川区神奈川一丁目、 神奈川二丁目、千若町 及び星野町地内
施行面積	約7.5ha
施行期間	平成30年度～令和9年度



橋梁架設の様子

埋立事業

横浜市
神奈川区神奈川一丁目、 神奈川二丁目及び 星野町地内
約1.5ha
平成29年度～令和9年度



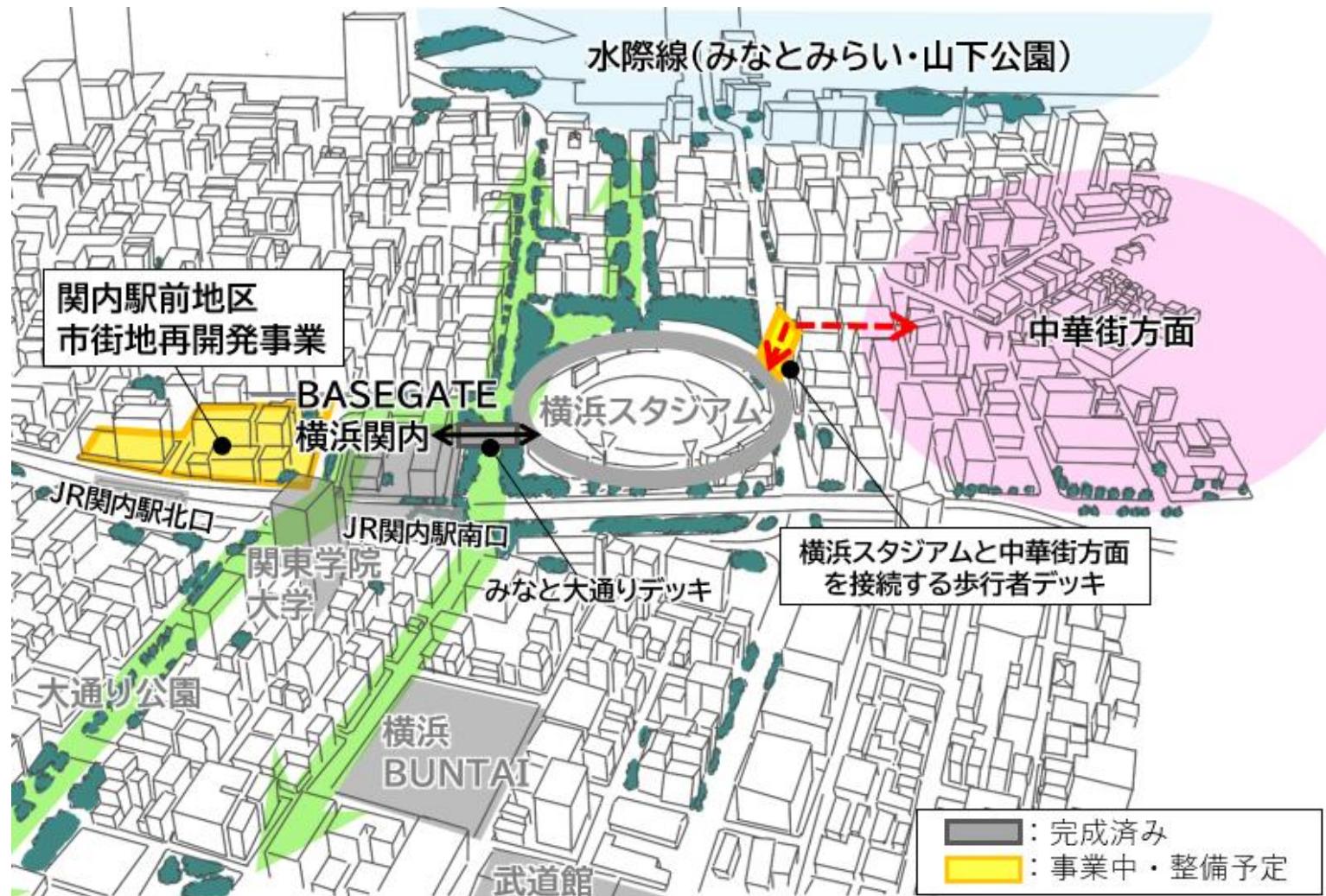
埋立工事の様子



【取組 5】 関内・関外のまちづくり

52億4,454万円
(7年度 61億8,583万円)

- ▶ 関内地区では、駅前の市街地再開発事業については、建物の解体工事に着手するなど、事業を推進。また、来街者等の回遊性を向上させるための横浜スタジアムと中華街方面を接続する歩行者デッキの工事に着手
- ▶ 関外地区（初黄・日ノ出町地区、野毛周辺地区、寿町周辺地区）では、旧小規模店舗の借り上げによる文化芸術活動等の支援、道路整備や清掃などを実施



関内駅前地区の市街地再開発事業

関内駅前地区の市街地再開発事業 44億7,633万円（7年度 51億3,300万円）

関内駅前地区（港町地区・北口地区）では、国際的な産学連携や観光・集客をまちづくりのテーマに掲げ、市街地再開発事業を進めています。オフィス、住宅、商業施設などの都市機能に加え、歩行者デッキや交通広場を整備することで、にぎわいを創出し、駅前拠点としての機能強化を図ります。

8年度は解体工事に着手し、9年度から建築工事に本格的に着手する予定です。



【港町地区事業概要】

施行者 関内駅前港町地区市街地再開発組合
施行場所 中区港町二丁目、港町三丁目、真砂町二丁目、真砂町三丁目、尾上町二丁目、尾上町三丁目の各一部
施行面積 約1.4ha
施行概要 業務施設、住宅、商業施設、歩行者デッキ、交通広場等
事業期間 令和7年度～令和15年度（予定）
工事期間 令和8年度～令和12年度（予定）

【北口地区事業概要】

施行者 関内駅前北口地区市街地再開発組合
施行場所 中区港町二丁目、港町三丁目、真砂町三丁目、蓬莱町一丁目、万代町一丁目の各一部
施行面積 約0.8ha
施行概要 業務施設、住宅、商業施設、歩行者デッキ等
事業期間 令和7年度～令和15年度（予定）
工事期間 令和8年度～令和12年度（予定）

関内・関外地区の具体的取組

関内駅周辺地区の活性化推進・整備

6億480万円（7年度 6億9,568万円）

関内駅周辺地区では、8年3月に開業を予定しているBASEGATE横浜関内や、横浜スタジアムなどを訪れる多くの来街者によるにぎわいを中華街等の周辺地域へも広げ、回遊性を高めていくため、横浜スタジアムと中華街方面を接続する新たな歩行者デッキの整備を行います。



新たな歩行者デッキの整備イメージ

初黄・日ノ出町地区、野毛周辺地区等のまちづくり

1億6,340万円（7年度 3億5,715万円）

初黄・日ノ出町地区では、違法歓楽街の環境改善のため、旧小規模店舗の借り上げ事業を引き続き行い、文化芸術や地域活動拠点等に活用します。

野毛周辺地区では、「野毛ちかみち」（地下道）において、周辺エリアの回遊性強化やにぎわいを創出するため、デジタルサイネージ、マルシェなど地元団体が運営する「野毛ちかみち活用事業」を支援します。

寿町周辺地区では、「ポートピア横浜」の環境整備協力費を活用して、道路整備や清掃等の地域課題や環境向上に取り組みます。

また、関内・関外地区などの繁華街の治安向上を目的として、神奈川県警察や消防局などと店舗査察を実施する「合同査察」を展開します。



旧小規模店舗活用事例



野毛ちかみち活用事業



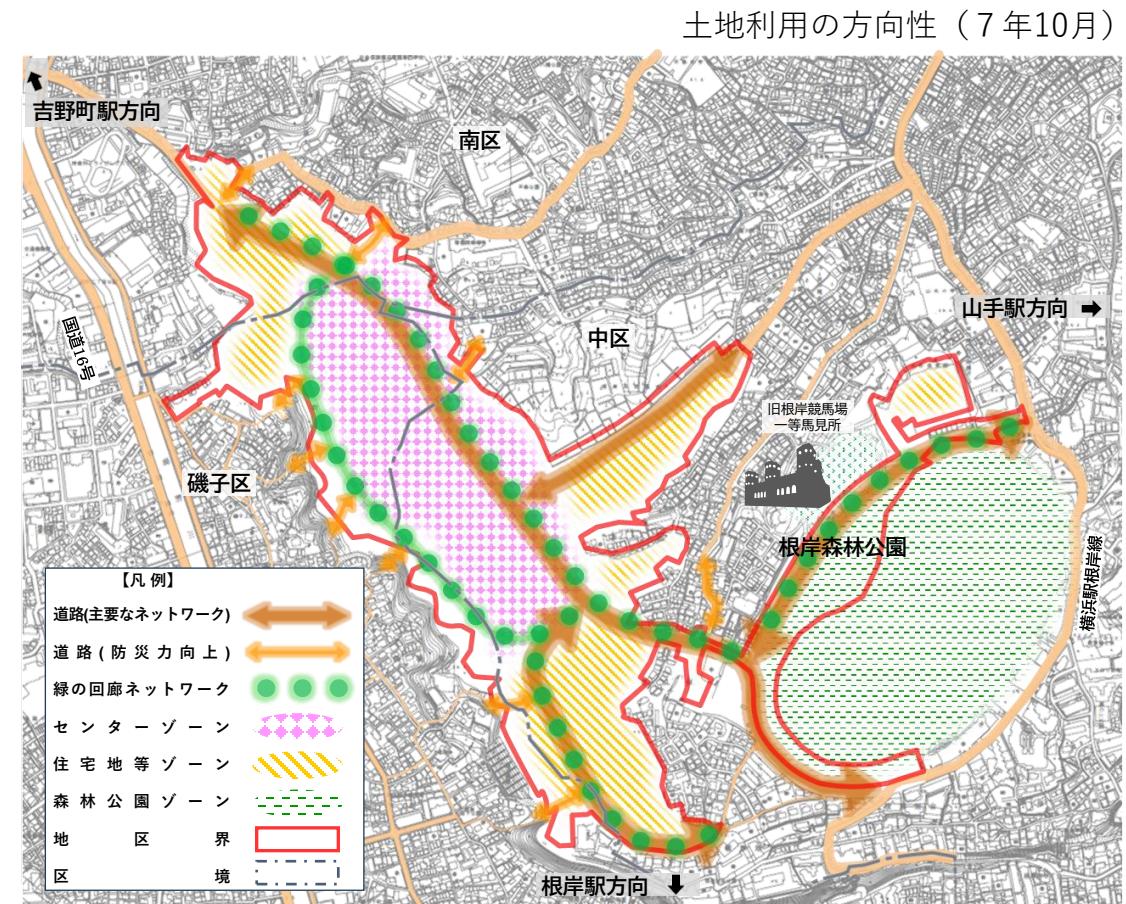
寿町周辺地区的道路整備

【取組 6】新根岸地区のまちづくり

5億4,100万円
(7年度 2億5,000万円)

- (仮称) 新根岸地区（根岸住宅地区）では、米軍施設の返還が迫っていることを見据え、地権者の合意形成を図りながら、跡地利用の具体化に向けた取組を推進

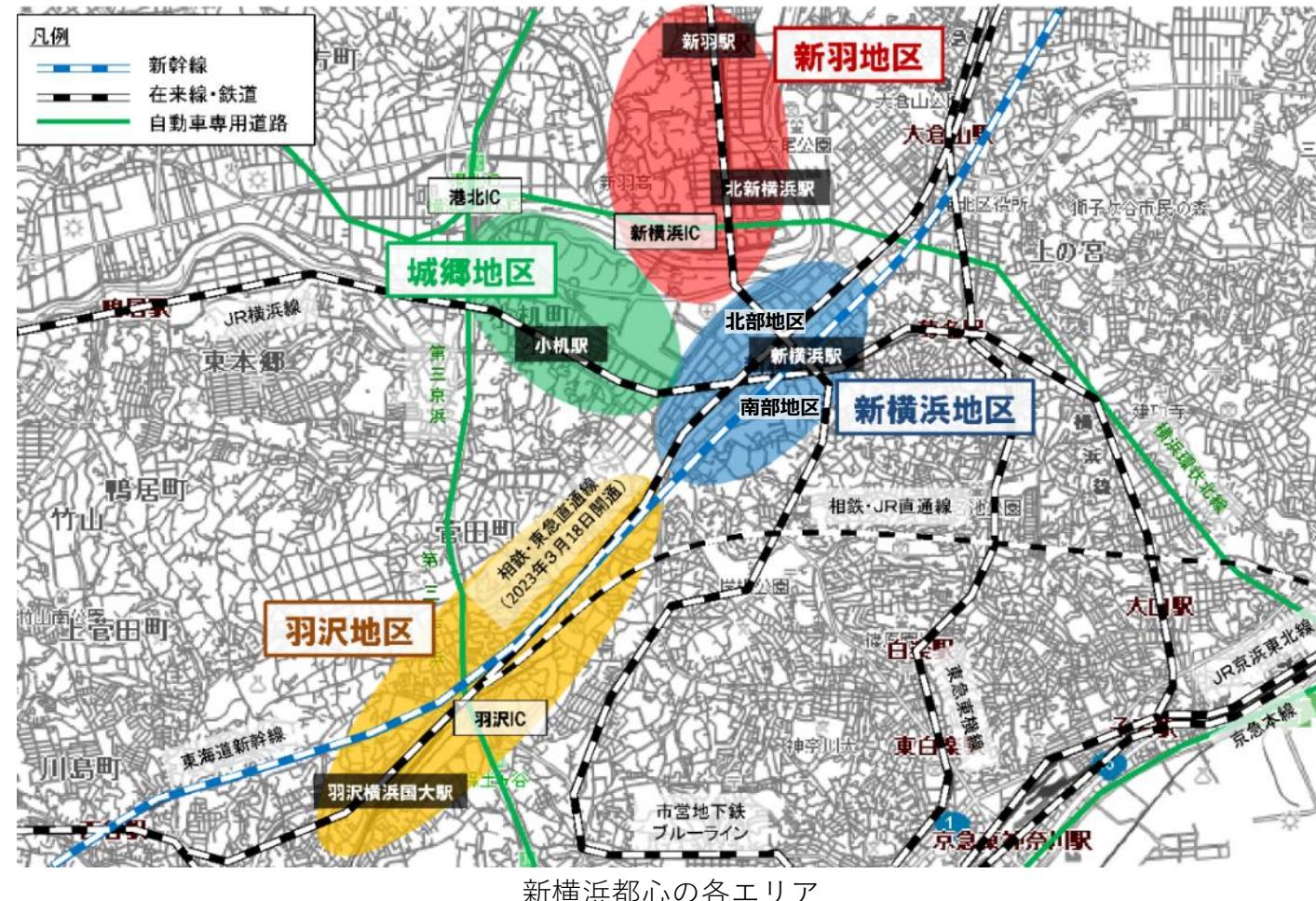
- 中区、南区、磯子区にまたがる根岸住宅地区は、平成16年に日米間で返還方針が合意され、国により返還に向けた準備が進められてきました。
- 国有地と民有地が混在する現状を解消し、早期に土地活用できるよう、市施行による土地区画整理事業を前提に、返還後のまちづくりに向けた検討を推進しています。
- これまで、サウンディング型市場調査や、土地利用の方向性への市民意見募集を踏まえて、具体的な土地利用の計画を深めてきました。
- 8年度は、土地区画整理事業の事業計画決定に向けた調査・設計や、環境影響評価や都市計画等手続を推進します。



【取組7】新横浜都心のまちづくり

5,854万円
(7年度 2,905万円)

- 新横浜駅の北部地区では、業務・商業等の都市機能のさらなる集積や、地区内の滞留・回遊性向上のため、まちづくり方針の策定及び土地利用誘導策を検討
また、駅北口の市有地において、新図書館の構想を踏まえたまちづくりを検討
- 新横浜駅の南部地区では、南部地区全体の土地利用や都市基盤整備など、まちづくり計画の検討を進めるほか、市道菊名第70号線の道路改良を実施
- 城郷地区（小机駅北口地区）では、土地区画整理準備組合を支援するなど、地域とともにまちづくりを検討



新横浜都心の各エリア

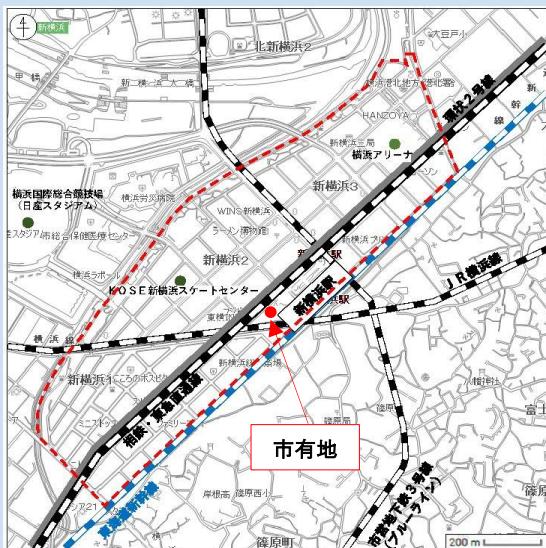
新横浜都心の各地区の具体的取組

新横浜地区北部の都心機能検討

1,450万円（7年度 1,400万円）

業務・商業等の都市機能のさらなる集積の促進とともに地区内の滞留・回遊性を高めるため、まちづくり方針の策定及び土地利用誘導策の検討を進めます。

また、新横浜駅北口の市有地において、都市機能の誘導や、駅周辺の回遊性向上、にぎわい創出などまちづくりの検討を進めます。



新横浜地区南部のまちづくり

4,354万円（7年度 1,445万円）

土地区画整理事業の都市計画の見直しに向けて、地域の皆様と対話をを行いながら、南部地区全体の土地利用や都市基盤整備など、まちづくり計画の検討を進めます。

また、南部地区のまちづくりの推進に向けて、地域の長年の交通課題である、市道菊名第70号線の道路改良を進めていきます。



城郷地区のまちづくり

50万円（7年度 60万円）

小机駅北口地区の土地区画整理準備組合を支援するとともに、他地区においても地域とともにまちづくりの検討に取り組みます。



施行検討区域（写真奥が小机駅）

【取組8】京浜臨海部のまちづくり

640万円
(7年度 600万円)

- 未広町地区と新子安地区において、まちづくりの方向性や新たな土地利用について、立地企業等と連携した検討を進め、地域全体のイノベーションを生み出す拠点の形成に向けた取組を推進。産業拠点としての更なる発展を目指すため、新たな企業立地や民間投資の誘導を検討

- 7年3月に『未広町地区エリアコンセプトブック』を策定
- 山内ふ頭周辺地区では、将来の土地利用に向けた検討を推進



2. まちづくりの方向性

京浜臨海部再編整備マスターplan(未広町地区エリアプラン)
未広町地区については、早期に新たな土地利用が見込まれる地区としてエリアプランを示し、将来像を明確にした上で、その実現に向けた取組を重点的に進める地区としています。

エリアコンセプト
社会を支えるものづくり機能の高度化や
研究開発機能の充実を図り、併せて、多様
な産業機関の基盤を整え、知識と
技術の交換による新規分野を生み出し、
発展するものづくり企業の人材の育成や
技術交流を行い、親しみ、楽しむエン
ターテインメント性も備えた地域としてい
ります。

横浜市鶴見区、京浜臨海部に位
に埋め立てられたエリアで、地区
「未広町地区 AREA CONCEPT」
でいるカーボンニュートラルや循
く発展することで、未広町地区が
ブルなグリーン社会の実現を先

アプローチ
世界最先端の研究フィールドの形成
立地する研究開発機関やベンチャー企業など、研究開発士体
制の進歩を一層進めつつ、地域の活力や実験環境の向上と
併せて更なる企業の立地を図ります。

研究・ものづくりを競争するハブ機能の形成
地の歴史・技術を学び信託する施設の導入
企業等が培ってきた先端技術の実践及び、他の歴史でもの
づくりの技術を楽しめるエンターテインメント機能の導入により、
地域の活性化を図ることとともに、立地企業等への熱心な対応を高
め、将来的な人材確保につなげるなど地域のポテンシャルを広
く発揮します。

モビリティ ハブ機能
鶴見駅、JR横浜港駅への交通アクセスの更なる強化や施設の活性化上
を図るとともに、鉄道・バス・高速バス、タクシー、バーゲンモビリティ、自動運転車両等の新需要となる公共交通モビリティなどのモビリ
ティ機能の導入を進めます。

方向性 1 地域全体を融合するイノベーションハブの形成
弁天橋駅周辺エリアでは、研究開発を促進する魅力的な都市環境の創出、交通機能の強化などの取組
を進めることにより、世界中の多彩な人々を惹きつけるイノベーションハブを形成します。

R & D (研究開発) 促進機能
企業や研究機関、多様な人々の日
常的な交流を促し、オープンイノベ
ーションの創出や先進的な研究開発を更
に推進することをめざすよう、シェアオフィス
やシェアボット、クリエイターズ施設などのR&D促進
機能の導入を進めます。

5

※写真やイラストは、イメージであり確定したものではありません。6

市域の広範を占める郊外部は、横浜市人口の約3分の2が居住する重要なエリアです。人口減少や高齢化が進行する中、暮らしの利便性や地域の持続性を確保するための対応が求められています。

上瀬谷地区から連鎖する郊外部の活性化に向けて、鉄道沿線の拠点整備等を推進するとともに、地域主体のまちづくり支援、米軍施設の跡地利用などを進めることで、**市民生活の快適性や利便性の向上**を図ります。

新たな中期計画（素案） 施策群27（郊外部のまちづくり）

市民の皆様の
暮らしの意識

計画期間における成果

魅力的なまち
となっている

魅力的なまちだと
答えた市民の割合

郊外部が活性化し、人の往来が
活発になっている

郊外部主要駅における来街
者数の対前年変動率

成果につながる主な活動

GREEN × EXPO 2027後の
まちづくりの展開の検討

郊外部の鉄道沿線、幹線道路
周辺等のまちづくり

都市計画マスタープランを実現
する土地利用誘導戦略の策定

都市整備局の取組

上瀬谷とつながる連鎖型まちづ
くりの推進
・二ツ橋北部 ・瀬谷駅周辺
・鶴ヶ峰駅北口周辺
・西谷駅周辺 ・青葉台駅周辺

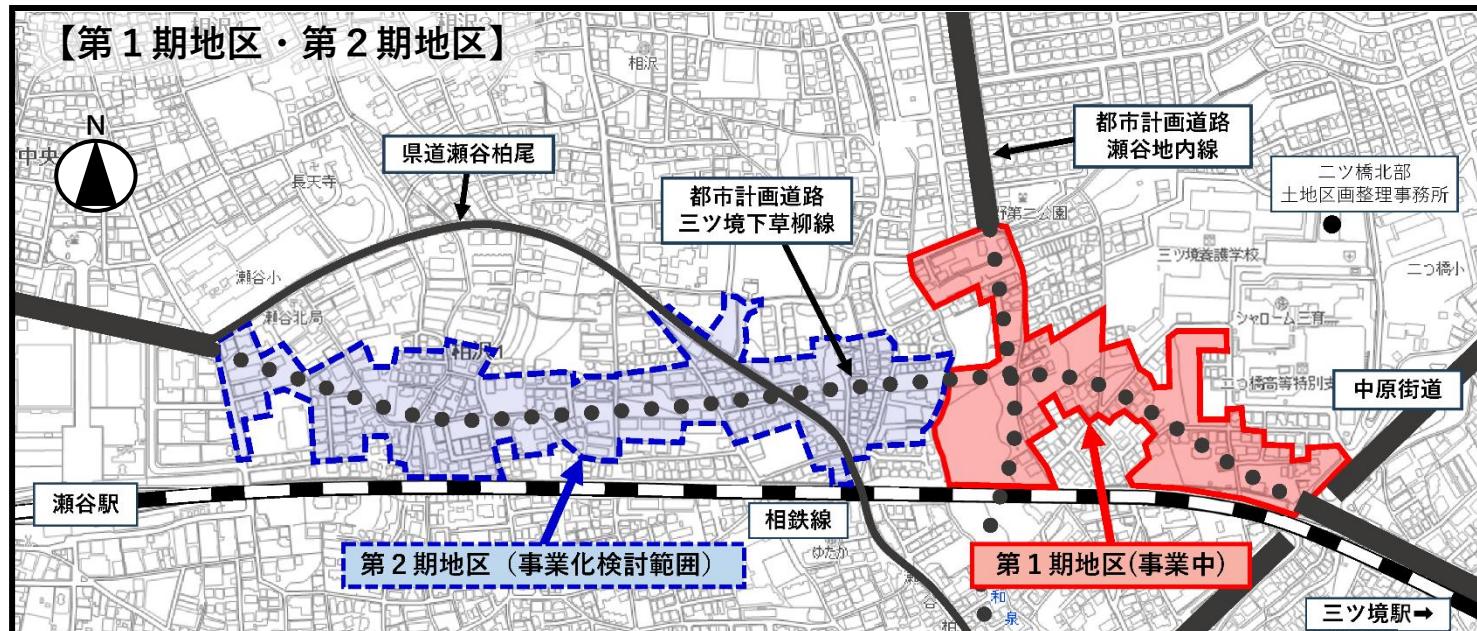
駅周辺における拠点整備
・新綱島駅周辺
・綱島駅東口駅前
・藤が丘駅前 ・上大岡駅周辺
・中山駅南口 ・菊名駅東口

地域主体のまちづくりの推進
米軍施設の跡地利用促進と
返還への取組

【取組 1】上瀬谷とつながる連鎖型まちづくりの推進

8億2,433万円
(7年度 10億6,109万円)

- 瀬谷区二ツ橋北部地区では、幹線道路の不足による周辺道路の慢性的な渋滞や、狭あいな生活道路などの課題解決に向け、都市計画道路（三ツ境下草柳線等）の沿道地区を中心に、土地区画整理事業を推進
 - ・**第1期地区**（左下図の赤枠）は、**都市計画道路を開通し、換地処分を実施**
 - ・**第2期地区**（左下図の青枠）は、**施行条例の制定や事業計画の決定に向けた法定手続を実施**



ニッ橋北部地区における拠点整備

第1期地区

7億2,033万円（7年度 9億8,221万円）

三ツ境駅側の約4.1haについて、事業を実施しています。

8年度は、道路等の都市基盤整備や宅地造成などを行い、
都市計画道路を開通し、換地処分を行う予定です。

【事業概要】

施行者 横浜市
施行面積 約4.1ha
施行期間 平成27年度～令和8年度
事業費 約103億円
公共施設 都市計画道路(三ツ境下草柳線、瀬谷地内線)、区画道路、調整池 等

【整備状況】



公園



都市計画道路（三ツ境下草柳線）

第2期地区

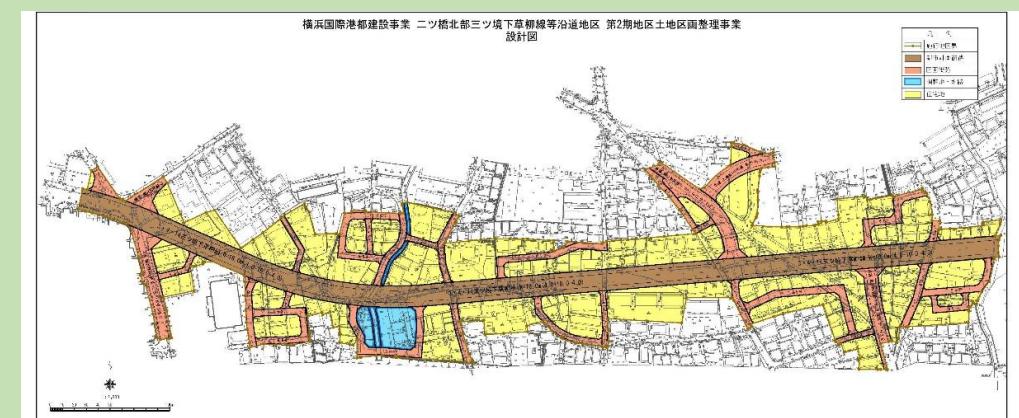
9,500万円（7年度 6,988万円）

瀬谷駅側の約6.7haについて、事業化に向けて取組んでいます。

8年度は、事業計画案の縦覧などの法定手続を行い、事業計画を決定するほか、換地設計準備や用地の先行取得、地権者への事業説明などを行います。

【事業概要（検討中）】

施行者 横浜市
施行面積 約6.7ha
施行期間 令和8年度～令和25年度
事業費 約217億円
公共施設 都市計画道路(三ツ境下草柳線)、区画道路、調整池 等



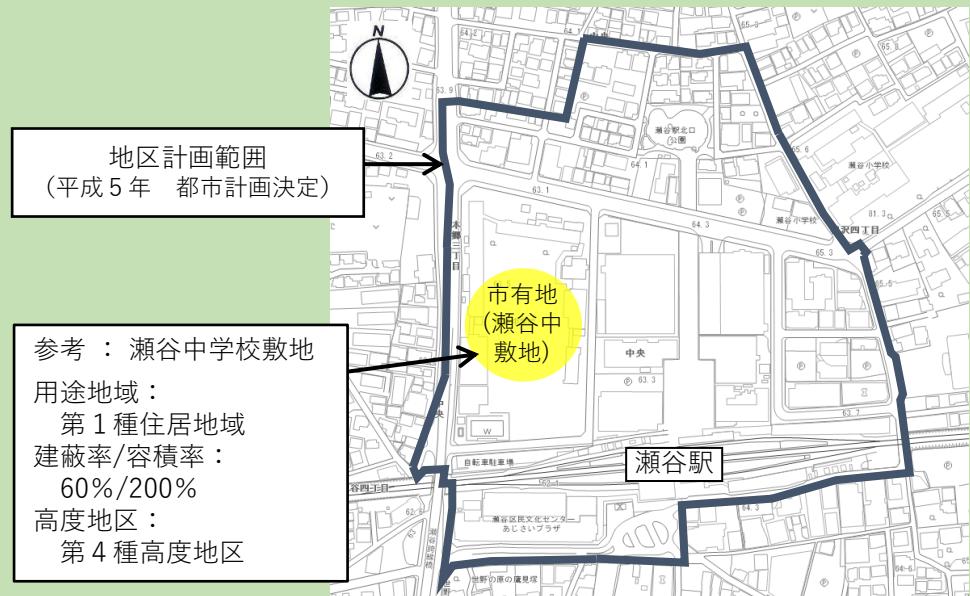
土地利用計画図（案）

- **瀬谷駅周辺地区**では、地区の将来的なポテンシャルや求められる機能、将来像などの方向性について事業者、地元等と意見交換をしながら検討

周辺で行われる様々な事業と連動して、交通結節機能の高い拠点駅となるよう、検討を進めます。

【相鉄本線瀬谷駅周辺地区 地区計画】

面積 約11.6ha



- **鶴ヶ峰駅北口周辺地区**では、再開発の事業化や市有地活用に向けた取組を推進するとともに、まちづくり構想の改定を検討

連続立体交差事業に合わせて、地域とともに駅前にふさわしいまちづくりを推進します。

【相鉄本線鶴ヶ峰駅北口周辺地区 事業概要】

事業手法 市街地再開発事業（予定）

施行面積 約1.3ha（予定）

施行者 組合（予定）

権利者数 約30人



- 西谷駅周辺地区では、安全で快適な歩行者空間の確保などの課題解決に向け、事業手法を含めて幅広く検討

相鉄新横浜線の開業によって、駅周辺のポテンシャルが高まる中、拠点駅にふさわしいにぎわいの誘導や、バスやタクシーとの乗換え機能の改善等の課題への対応を検討します。

【相鉄本線西谷駅周辺地区】



西谷駅周辺の様子

- 青葉台駅周辺地区では、まちづくり懇談会の開催やヒアリング等、まちづくり構想策定に向けた取組を実施

市北西部の拠点として、建物の高経年化や、バスターミナルの歩行者滞留空間の不足等の課題への対応を検討します。

【東急田園都市線青葉台駅周辺地区】



青葉台駅周辺の様子

-コラム- GREEN×EXPO 2027に向けた取組

9年3月の開幕にむけて、上瀬谷地区につながる都市計画道路の整備を進めるとともに、都心臨海部等への来街につなげるため、横浜駅中央西口駅前広場の舗装工事や、水際線におけるサイン整備などを進めます。

また、上瀬谷会場と都心臨海部等の相互誘客を実現するため、従来から取り組んでいる駅などにおける広報に加え、各地区のエリアマネジメント団体などと連携し、駅前空間や公開空地などを活用したにぎわい創出を実施します。



▲ニツ橋北部地区第1期地区：GREEN×EXPO 2027 来場者を輸送するシャトルバスのルートとして想定されている道路を整備



▲横浜駅中央西口駅前広場：多くの来街者を迎える玄関口にふさわしいにぎわいのある空間を創出するため、舗装工事や、エリマネ活動に活用可能な設備（電気トラフ、電源設備等）を整備



▶新横浜駅：カウントダウンボードの設置協力による機運醸成

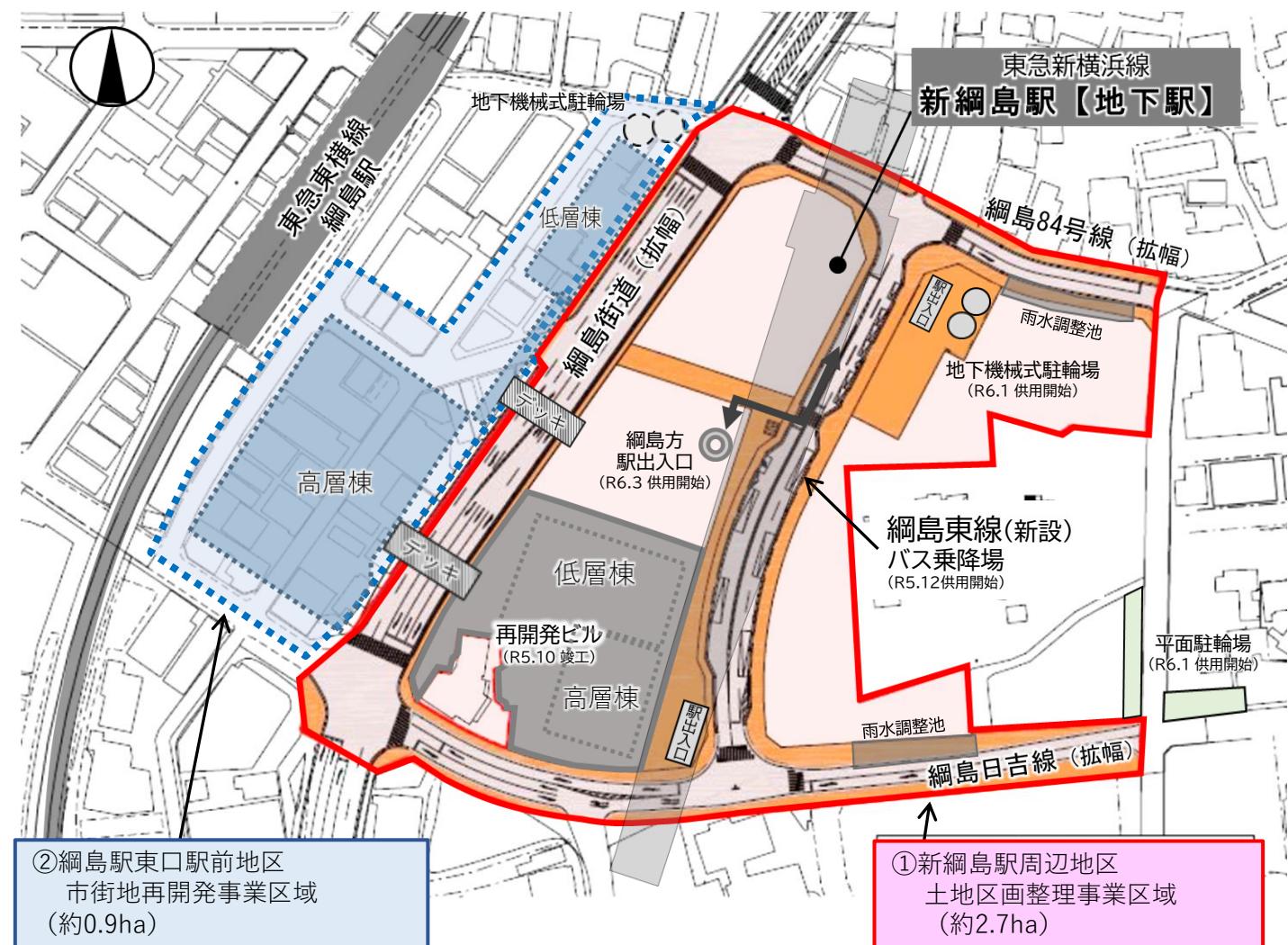


▲横浜駅東口はまテラス：公開空地を活用したにぎわい創出のイメージ

【取組 2】駅周辺における拠点整備

3億420万円
(7年度 6億1,077万円)

- **新綱島駅周辺地区**（図の赤枠）では、土地区画整理事業の完了に向け、道路や電線共同溝等の都市基盤整備を進め、換地計画を作成
- **綱島駅東口駅前地区**（図の青枠）では、市街地再開発事業により、歩行者空間の確保や、商業・業務施設及び都市型住宅等の都市機能の集積を図り、魅力と活力あるまちづくりに向けて事業計画を検討



綱島駅東口周辺における拠点整備

新綱島駅周辺地区の土地区画整理事業<市施行>

2億7,054万円（7年度 5億2,962万円）

土地区画整理事業により、都市計画道路等の都市基盤整備を進めています。

8年度は、道路や電線共同溝等の都市基盤整備を進め、9年度に換地処分を行う予定です。

【事業概要】

施行者	横浜市
施行面積	約2.7ha
施行期間	平成28年度～令和10年度
総事業費	約115億円
公共施設	都市計画道路、区画道路 等



綱島駅東口駅前地区の市街地再開発事業

500万円（7年度 2,000万円）

市街地再開発事業により、不足している歩行者空間を確保するとともに、商業・業務施設及び都市型住宅等の都市機能の集積を図り、新綱島駅周辺のまちづくりと合わせて、安心・安全で、魅力と活力あるまちづくりを進めます。

8年度は、事業計画作成に向けた調査検討等を進めます。



【事業概要（予定）】

施行者	横浜市住宅供給公社
施行面積	約0.9ha
主な施設	商業・業務施設、 都市型住宅 等
公共施設	駅前広場、 都市計画道路 等

- 藤が丘駅前地区では、「駅前施設・病院・公園」が一体となった拠点形成に向け、設計・調査や関係機関協議等を実施

土地区画整理事業により、病院や公園の再配置を実施するとともに、地区計画により駅周辺の計画的なまちづくりを推進します。

【事業概要】

施行者 個人
公共施設 道路、公園

施行面積 約2.2ha



完成イメージ（藤が丘駅前）

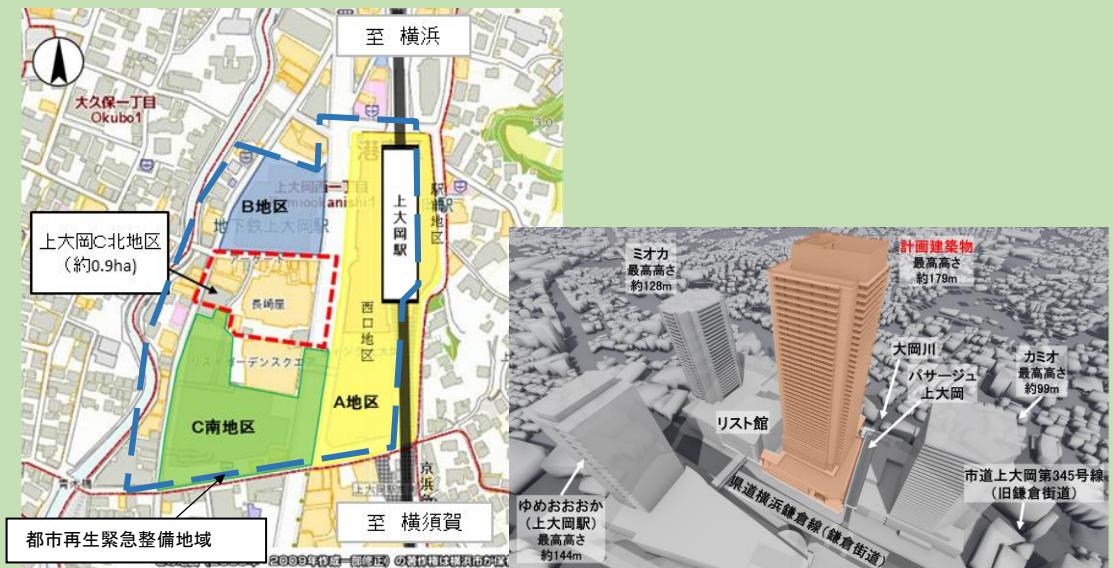
- 上大岡駅周辺地区では、唯一未着手となっているC北地区について、都市計画決定に向けた取組を実施

再開発事業により、老朽化した建物の更新による防災性の向上や、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

【事業概要】

事業手法 市街地再開発事業（予定）
施行面積 約0.9ha（予定）

施行者 組合（予定）
権利者数 18人



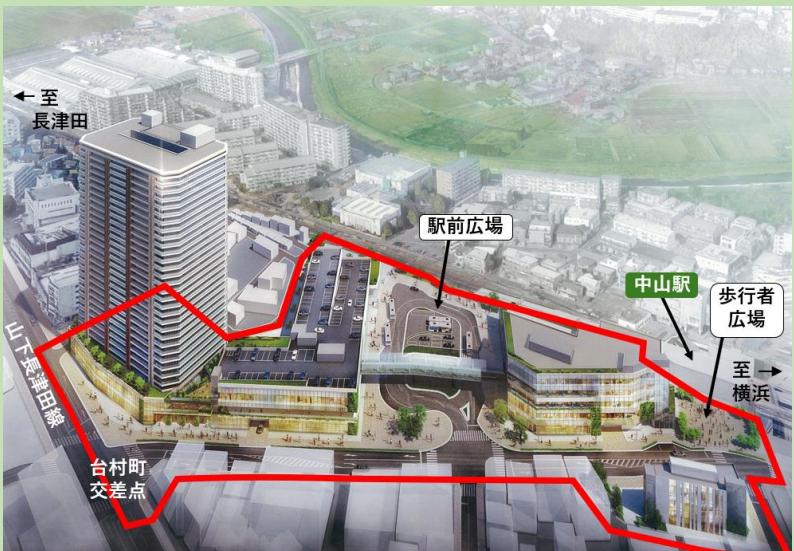
環境影響評価方法書から抜粋

- 中山駅南口地区では、再開発組合設立に向けた合意形成など、地権者等と連携して実施

再開発事業により交通結節点の駅前商業地にふさわしい駅前広場整備や土地の高度利用を推進します。

【事業概要（予定）】

施行者	組合	施行面積 約2.8ha
主な施設	商業施設、都市型住宅等	
公共施設	駅前広場、都市計画道路等	



完成イメージ（中山駅南口）

①事業手法を含めて幅広く検討している主な地区

・菊名駅東口地区

綱島街道と二つの鉄道路線が集中しており、歩行者空間の不足や、狭小な道路におけるバスやタクシーの往来など交通環境の課題解決に向けた検討に取り組みます。



菊名駅周辺の様子

②事業化検討中の地区

東山田駅周辺地区など

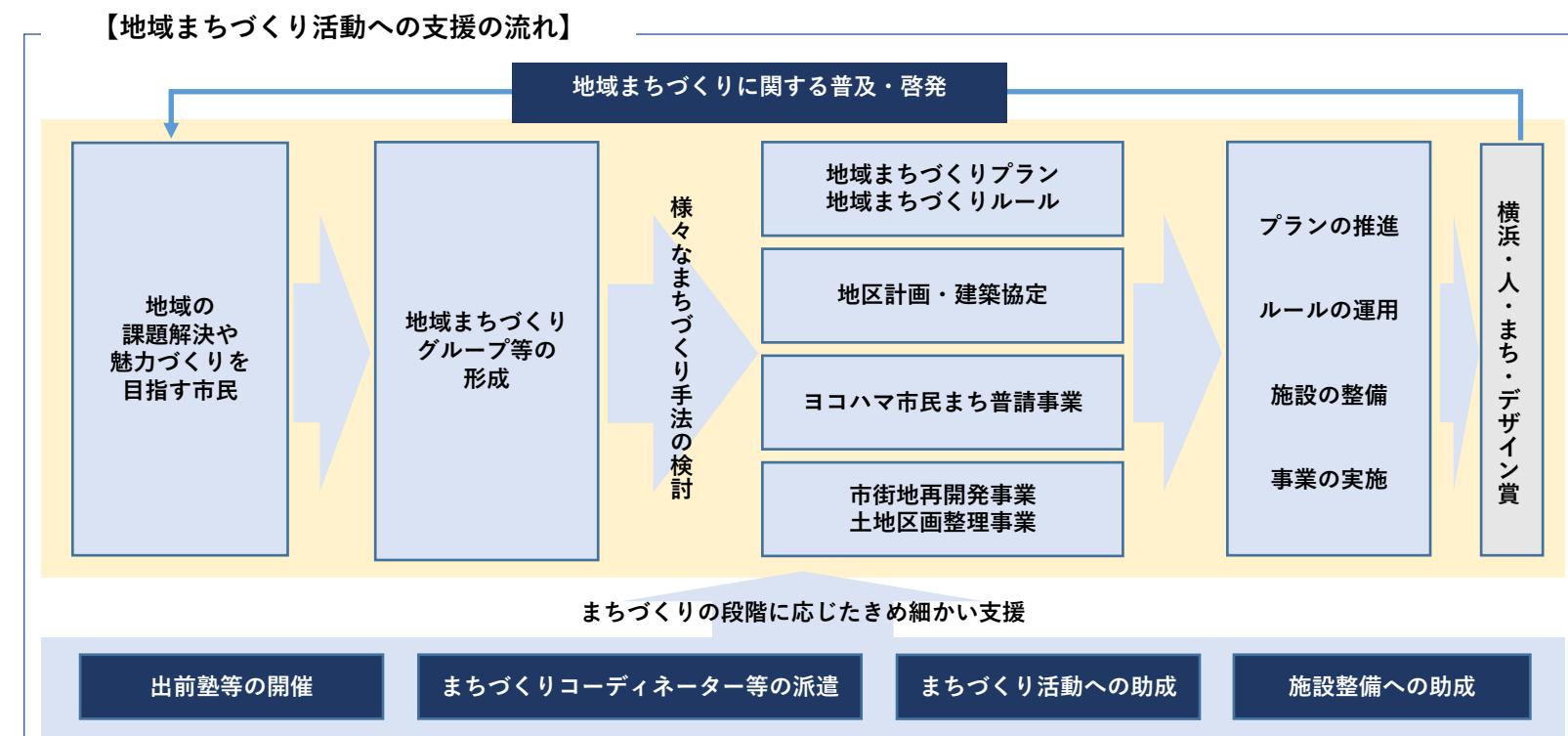
③地区計画を活用したまちづくり推進地区

戸塚駅西口第3地区

【取組 3】地域主体のまちづくりの推進

7,283万円
(7年度 6,974万円)

- 地域の主体的なまちづくりを進めるため、地区計画などのルール策定、建築計画等の届出審査や、街づくり協議を行うとともに、建築協定の更新や運用の支援を実施
- 初動期から検討、実施、見直しに至るまで各段階に応じて、まちづくりコーディネーターの派遣や、まちづくり活動への助成等、きめ細かに地域の取組を支援するとともに、顕彰事業などを実施し、一層の普及啓発を推進
- **ヨコハマ市民まち普請事業**
「子育てプラス」として、施設整備を伴うまちづくり提案を募集し、最大で500万円の整備費を助成することなどを通じて、市民主体のまちづくりを支援



地域主体のまちづくりを支援する具体的な取組

制度に基づくまちづくりの誘導

- ・まちの将来像を実現するため、地域の関係者と地区計画などのルール策定を推進します。
- ・ルールに基づく建築計画等の届出審査や、街づくり協議を行うことで、民間開発等のまちづくりを誘導します。
- ・建築協定の更新や運用の支援を通じて、地域の主体的なまちづくり推進します。



青葉荏田北二丁目地区
(地区計画)

【制度に基づく地区数・手続き件数】

		4年度	5年度	6年度
地区計画 ※1	地区数	100	100	100
	手続き件数	340	343	322
街づくり 協議 ※2	地区数	10	10	10
	手続き件数	90	84	80

※1：郊外部　※2：郊外部（市街地開発地区除く）

地域まちづくり活動の支援

- ・まちづくりの初動期から実施段階、策定後のルールの点検・見直しなど、各段階に応じてきめ細かに地域の取組を支援します。
- ・顕彰事業などを実施し、地域への働きかけや地域まちづくりの一層の普及啓発を推進します。



【整備事例（6年度選考→7年度整備）】



ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」

- ・地域住民が主体となって行う、地域の課題解決や魅力向上に役立つ施設整備を伴うまちづくり提案を募集し、2段階にわたる公開コンテストで選考した提案に整備費を助成します。
- ・子育て世代を含め、あらゆる世代が安心・安全にいきいきと暮らせる街の実現に向けて、地域まちづくりの発展につながる提案を支援します。
- ・地域コミュニティの活性化をより効果的に行うため、まちづくりの専門家や市職員が提案内容の実現や仲間づくりなどの「伴走支援」を実施します。

【事業概要】

- ・コンテストの開催
1次：7月、2次：1月
- ・1次コンテスト選考提案への活動費助成（30万円/件）
- ・7年度選考提案への施設整備費助成（最大500万円/件）

【直近3か年の実績】

	応募件数	整備件数
5年度	7	3
6年度	14	2
7年度	8	5

【取組4】米軍施設の跡地利用促進と返還への取組

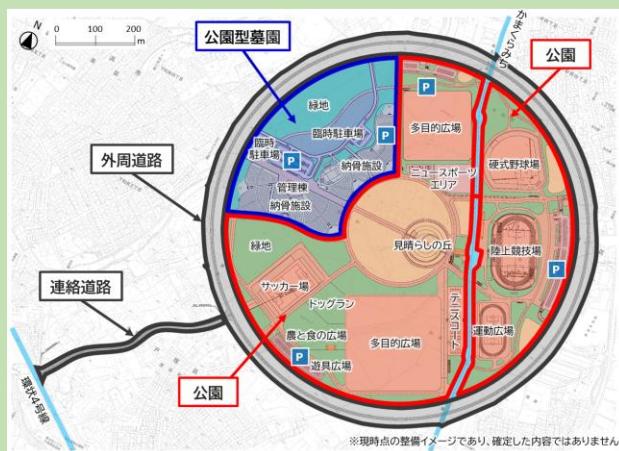
941万円
(7年度 1,114万円)

- 旧深谷通信所では、跡地利用基本計画に基づき、公園、公園型墓園、道路の環境影響評価及び都市計画決定手続等に関する全体調整を実施
- 旧富岡倉庫地区では、改定した跡地利用基本計画に基づき、地区計画等の都市計画手続や国との協議・調整を実施

旧深谷通信所

590万円（7年度 600万円）

- 泉区と戸塚区の区境に位置する旧深谷通信所は平成26年に返還され、平成30年に跡地利用基本計画を策定しました。
- 2年度から環境影響評価の手続を開始し、配慮書、方法書、準備書、評価書の4段階の手続きのうち、方法書まで完了しました。



- 工事着手までの間は、広場や、野球、サッカー、グラウンドゴルフ等の利用など、様々な形態で暫定利用中です。
- 跡地利用の具体化に向けた検討とともに、環境影響評価及び都市計画の手続を推進します。

旧富岡倉庫地区

240万円（7年度 400万円）



- 金沢区に位置する旧富岡倉庫地区は平成21年に返還され、平成23年に跡地利用基本計画を策定しました。
- その後、研究機関等の誘致を進めてきましたが、具体的な土地利用には至らず、7年度に跡地利用基本計画を改定しました。
- 都市計画手続に向けた準備を推進します。

- 返還への取組として、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックなどの早期返還に向けて、引き続き国へ働きかけるとともに、市民に対し様々な方法で情報発信を実施

返還への取組

111万円（7年度 114万円）

パネル展「横浜市と米軍基地」の開催
～戦後80年－ともに考える横浜と米軍基地のこれから～



- 7年度は市内4区の市立図書館で実施しました。
- 引き続き、米軍基地の接收の歴史、返還跡地のまちづくり、市内米軍施設の現況について情報発信します。

■ H16に返還方針が合意された施設・区域
■ 収還方針が合意されていない施設・区域
(◆提供中 ○返還済)

◆鶴見貯油施設

◆瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック

◆根岸住宅地区

全部返還方針を合意済

○旧上瀬谷通信施設

○旧富岡倉庫地区

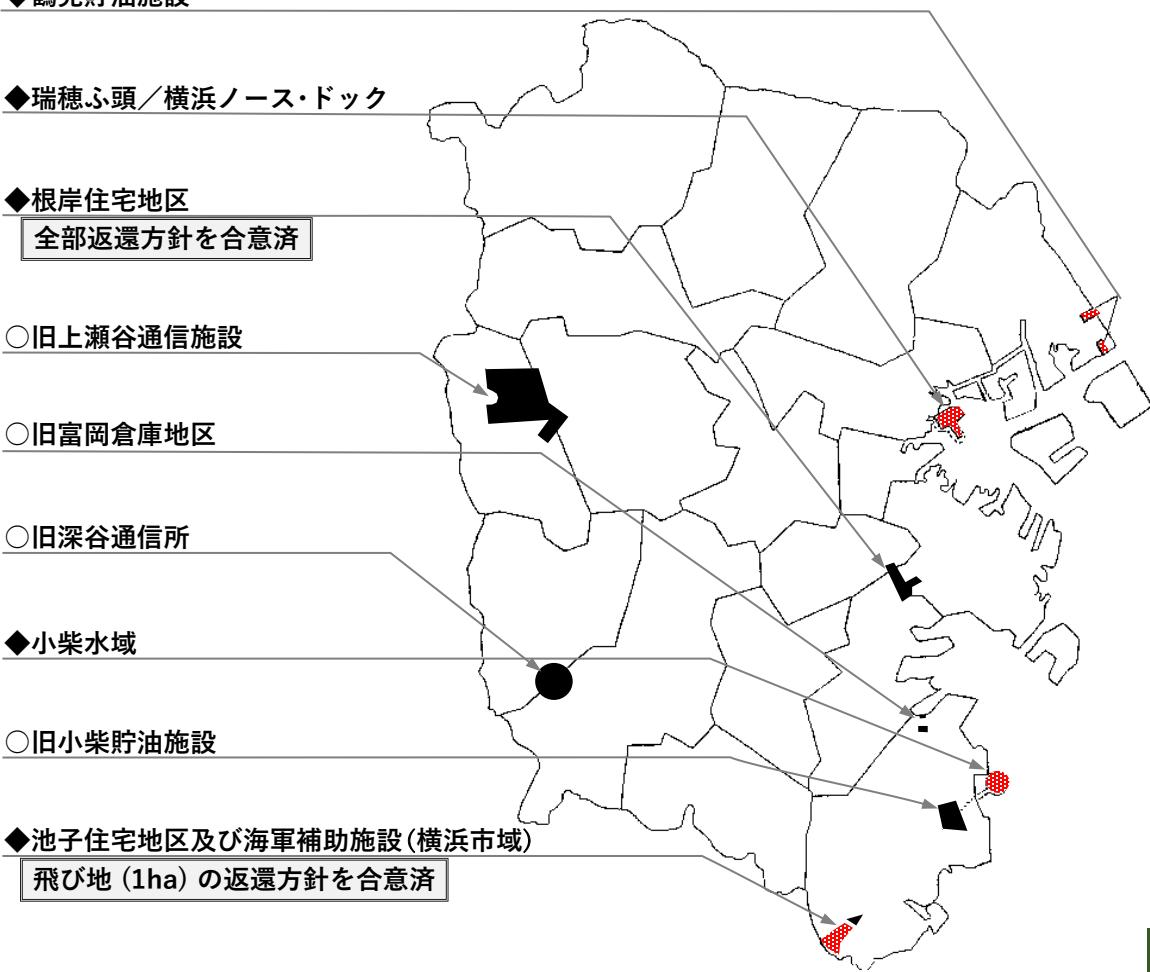
○旧深谷通信所

◆小柴水域

○旧小柴貯油施設

◆池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)

飛び地(1ha)の返還方針を合意済



市内には、老朽化した建物が密集し、道路が狭い地域が存在しており、大規模地震の発生時には火災の延焼や避難の困難が懸念されています。首都直下地震などのリスクが高まる中、市民の生命と財産を守るため、地震火災対策を着実に進めていきます。

建物不燃化の推進、狭い道路の拡幅等の取組に加え、まち歩きや防災訓練等の地域の防災まちづくり活動を支援し、地震火災による焼失棟数の削減や、避難時の安全性の向上につなげていきます。

新たな中期計画（素案） 施策群03（地震防災対策）

市民の皆様の
暮らしの意識

計画期間における成果

成果につながる主な活動

都市整備局の取組

地震・風水害に強い
まちになっている
災害に強いまちだと答
えた市民の割合

災害対応力が向上している

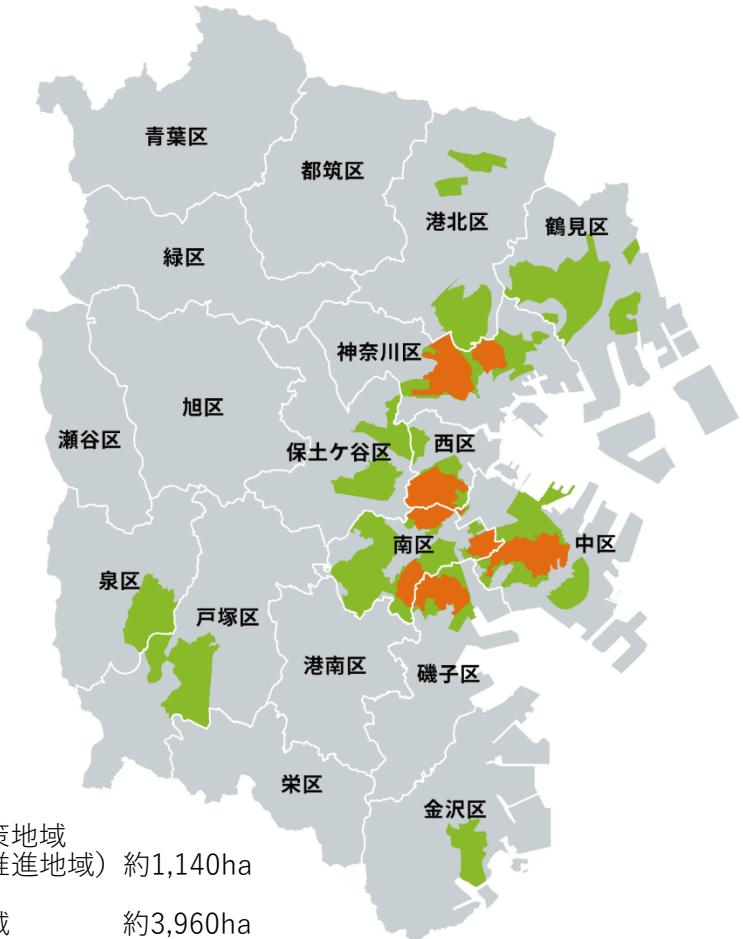
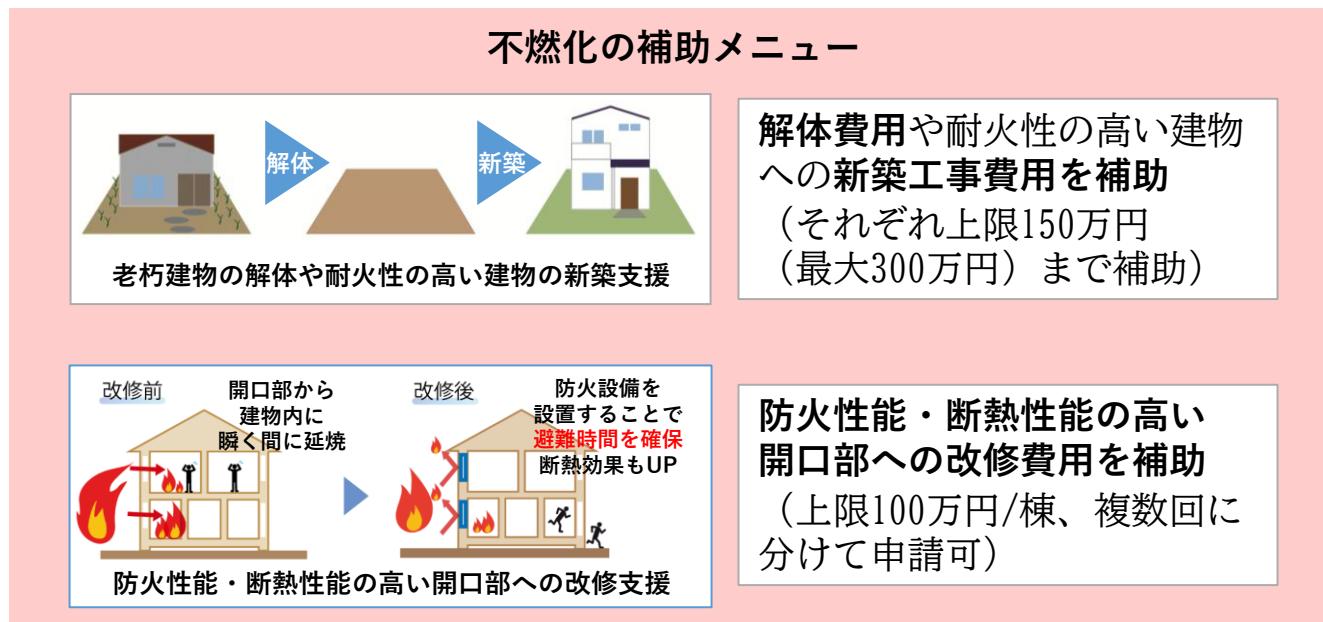
建物の不燃化の推進

密集市街地における
不燃化の推進
地域における
防災まちづくりの推進

【取組1】密集市街地における不燃化の推進

4億3,836万円
(7年度 5億9,989万円)

- 延焼の危険性が特に高い重点対策地域（不燃化推進地域）における防火規制の強化と、「建築物不燃化推進事業補助」の両輪で、「燃えにくく、住みやすいまち」の実現に向けた取組を推進
 - 老朽建築物の除却・建替え、窓などの建物開口部の不燃化改修支援
 - 地震被害想定の見直し結果を踏まえ、より効果的にまちの不燃化を推進するため、「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」を改定



【取組 2】地域における防災まちづくりの推進

1億6,598万円
(7年度 1億2,122万円)

- 住民による初期消火や、声掛けによる避難など、地域で助け合う共助力を高め、防災活動や一時避難ができる場づくりを推進
- ・密集市街地において新たに防災まちづくり活動を行う団体を重点的に支援
 - ・防災まちづくり活動の熟度が高い地域の意見を反映した防災型公園の改修整備
 - ・自治会等による身近なまちの防災広場など施設整備への支援

市全域
対象

地域の防災まちづくり活動を支援

重点対策地域内の地域の状況に応じたきめ細やかなサポート

職員がジオラマ模型を使って災害リスクを住民へ説明

住民と一緒にまち歩き 地域課題の掘り起こし

地域での話し合いや合意形成を促進し、課題解決に向けた伴走支援

「防災型公園」に改修

地域の意見を反映し、既存の公園を防災型公園に改修

【8年度3か所整備】

倉庫付き災害用トイレ 雨風を防ぐパークゴラ
収納ベンチ 防災井戸・ソーラー電源

「身近なまちの防災広場」への補助

空き家敷地等を防災広場に整備する際、老朽建築物除却（最大300万円）や広場整備（最大150万円）に補助

整備前（空き家） 「まちの防災広場」に整備

除却費
全額補助
(最大300万円)

広場整備費
全額補助
(最大150万円)

土地所有者
固定資産税減免

※避難扉、手すり、防災倉庫、防災井戸整備の補助制度もあり

交通サービスは、市民生活や経済活動に必要不可欠であるとともに、外出促進や健康増進、まちの価値向上など多面的な効果をもたらす重要な社会基盤です。

地域住民、交通事業者、企業・団体、行政の連携により地域公共交通を充実させるほか、まちづくりと一体となった鉄道ネットワークの構築により、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを実現します。

新たな中期計画（素案） 施策群20（市民の移動手段の確保）

市民の皆様の暮らしの意識

計画期間における成果

成果につながる主な活動

都市整備局の取組

鉄道やバスなどの公共交通機関が便利なまちとなっている

鉄道やバスなどの公共交通機関が便利なまちだと答えた市民の割合

地域で外出のための移動手段が維持・充実している

バス運転士数充足率

交通空白地の解消

外出数が維持・増加している

外出が増加した地区数

バス路線の維持の取組

バス運転士確保に向けた取組

新たな地域公共交通の導入支援

施設送迎車等を活用した交通サービスの担い手支援

誰もが移動しやすい地域公共交通の実現

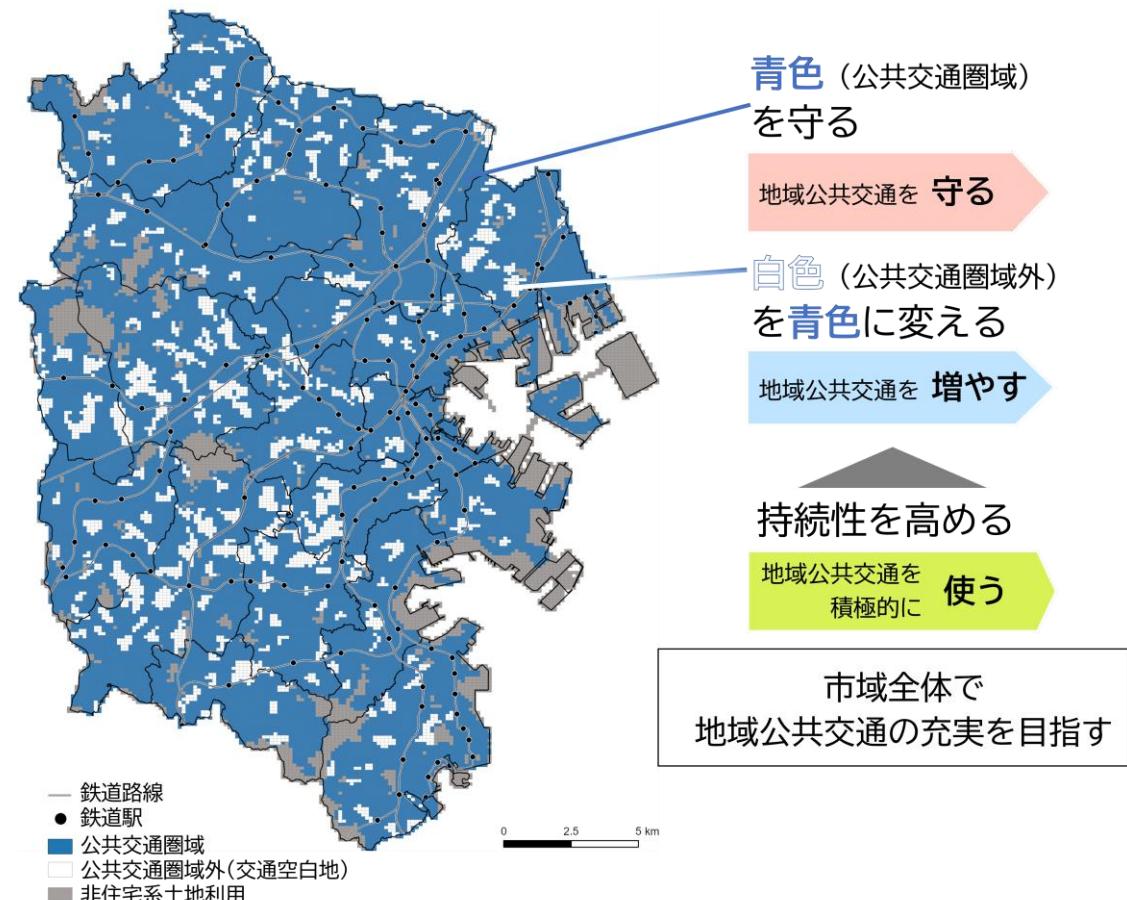
鉄道ネットワークの構築と駅舎改良の検討

【取組1】誰もが移動しやすい地域公共交通の実現

6億6,522万円
(7年度 6億8,291万円)

- 地域公共交通を「守る」取組では、バス運転士不足への対応策として、民間バス事業者の運転士を対象とした住宅手当補助を実施するとともに、バスネットワークの維持に向け、**生活交通として必要な12路線**に対し**補助金を交付**
- 地域公共交通を「増やす」取組では、交通空白地の解消を目指し、新たな地域公共交通の導入を図る「みんなのおでかけ交通事業」により、既存地区の支援に加え、**プッシュ型の支援を新たに11地区で開始**
- 地域公共交通を「使う」取組では、小学校への出前授業の実施をはじめ、**公共交通利用を促す「モビリティマネジメント」**を推進
- これらの取組や民間と連携した技術の活用などの取組を「**地域公共交通計画**」に基づき推進し、**施策全体の効果分析や評価、改善を実施**

地域公共交通計画における
3つの基本方針と公共交通圏域の関係



地域公共交通を「守る」具体的取組

バス運転士確保に関する支援

①バス運転士確保のための住宅手当補助

バス運転士不足への対応策として、待遇改善に向け、民間バス事業者の運転士を対象とした住宅手当補助により支援します。

【補助制度概要】

入社5年目までの運転士を対象に家賃の一部を補助

補助額 最大3万円／月・人

補助期間 最長5年間

5,650万円（7年度 9,250万円）

②バス運転士確保に向けたプロモーションの推進

バス事業者各社との合同会社説明会の開催や、バス運転士の魅力向上のための広報の実施など、横浜でバス運転士を目指す人を応援する取組を推進します。



バス運転士の魅力発信動画



市役所アトリウムで開催したバス事業者合同会社説明会の様子

バスネットワーク維持・確保に向けた取組

2億6,116万円（7年度 2億5,973万円）

①生活交通バス

市民の日常生活の利便性を確保するため、生活交通として必要な12路線に対し補助金を交付し、バス路線を維持します。

②連節バス

連節バスの導入により運行を効率化し、創出した運転士や車両等の経営資源を周辺路線へ再配分することで、エリア全体のバスネットワークの維持を図ります。



連節バス（車両）導入イメージ

地域公共交通を「増やす」具体的取組

地域公共交通サービスの導入支援

3億3,990万円（7年度 3億2,220万円）

7年度に開始した「みんなのおでかけ交通事業」では、よりスピーディに地域公共交通「**おでかけシートル**」を導入できるよう、面積の大きな交通空白地を中心に、地域の取組意向の確認やデータ等を活用した運行計画案の提案など、プッシュ型の支援を実施します。また、運行に必要となる経費の一部を補助します。

【補助内容】

運行形態	主な補助対象経費
路線定期運行 デマンド型運行	<ul style="list-style-type: none"> 運行経費（本格運行は経費の50%以下かつ上限600万円/年） システム費（デマンド型のみ） <ul style="list-style-type: none"> 車両費 停留所設置費 利用促進費 など
ボランティアバス 地域貢献送迎バス	<ul style="list-style-type: none"> 車両費、車検費用、自動車保険料、燃料費 ボランティア（運転手・添乗員）への謝礼 停留所設置費 利用促進費 など

右図凡例	地区数 (R8.1月時点)
◆ 交通事業者により運行中の地区（実証運行含む）	12
◇ 地域のボランティア等により運行中の地区	4
● 導入検討中・調整中地区	21
★ R 8新規取組候補地区【プッシュ型支援地区】 (新規取組に向けて地域に取組意向を確認する地区)	11

R8年度末の運行地区数
31地区以上※を目指し
地域や運行事業者の
皆様と取組を進めます
※本格11地区、実証20地区以上

「横浜市みんなのおでかけ交通事業」取組地区(令和8年1月時点)



地域公共交通を「使う」具体的取組

公共交通の利用促進 766万円（7年度 848万円）

①モビリティマネジメントの推進

- 公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、市民、交通事業者、行政が連携しながら、公共交通利用促進の取組を推進します。
- 小学校への出前授業やバス魅力発信イベントの実施をはじめ、公共交通利用を促すモビリティマネジメントを推進します。
- 地域の移動を支えるボランティアバス等の担い手育成に向けた運転者講習を実施するなど、支え合いの関係構築を促進します。



バス魅力発見デーの様子



出前授業の様子（車いす乗降体験）

②新たな交通サービスの創出

- 持続可能な地域公共交通とするために、企業のノウハウや技術を活用して、新たな交通サービスの創出の取組を推進します。
- バス運転士不足に対応し、既存のバス路線を維持するために、自動運転バス実証実験等の取組を支援します。



各種センサーを搭載した自動運転バスの取組支援

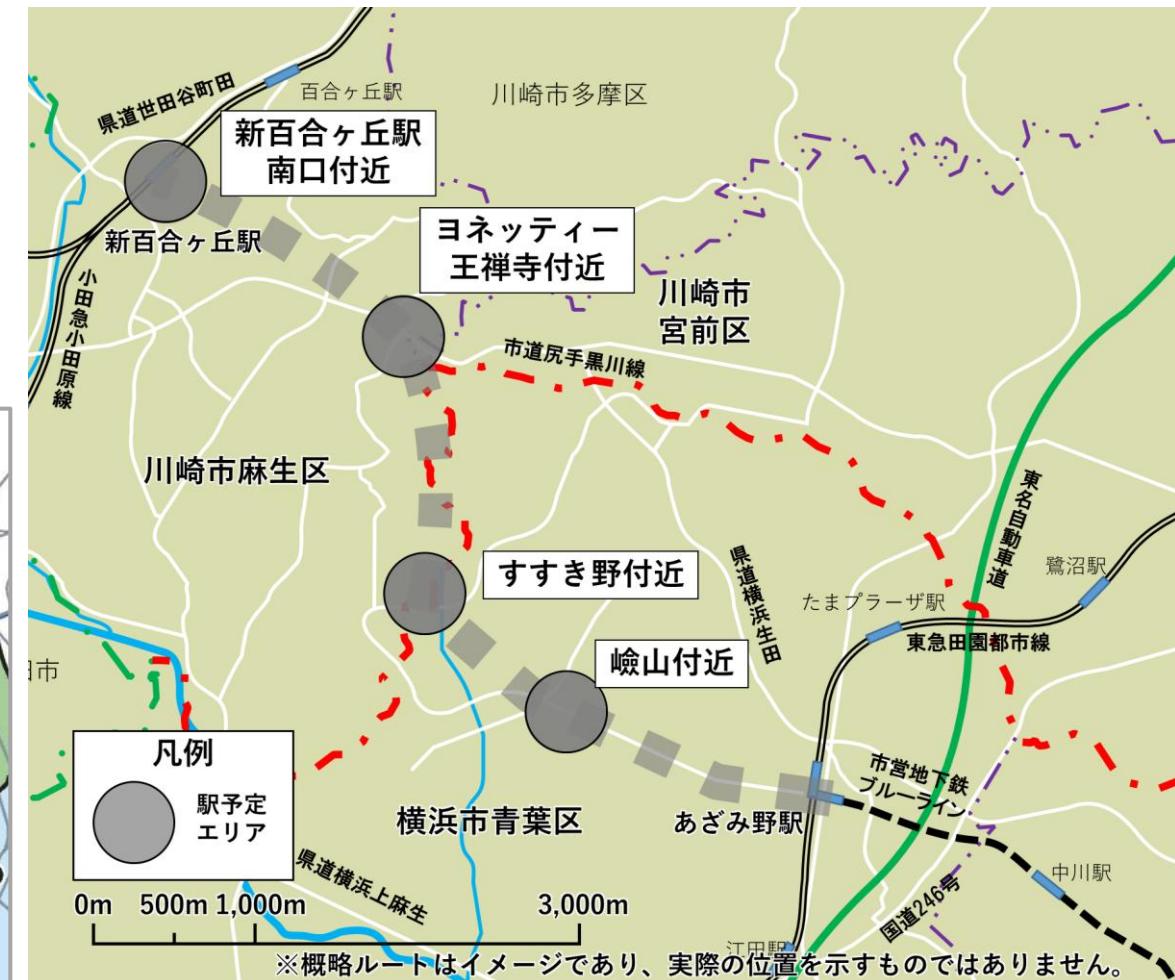
【取組 2】鉄道ネットワークの構築と駅舎改良の検討

1,800万円
(7年度 2,000万円)

- 高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘間）について、川崎市や交通局と連携し、沿線の活性化につながる新駅周辺のまちづくりや交通結節機能の検討など、早期事業化に向けた取組を推進
- 鉄道駅の利便性向上を図るため、鉄道事業者と連携しながら、地域から要望のある既存の鉄道駅の駅舎改良の検討を推進



高速鉄道3号線の延伸（位置図）



高速鉄道3号線の延伸（概略ルート図・駅位置図）

8年度予算案 一般会計 総括表

(単位 : 千円)

		令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	増△減額 (A) - (B)	増△減率 (%)
12款 都市整備費		10,852,808	9,411,008	1,441,800	15.3
	1項 都市整備費	10,852,808	9,411,008	1,441,800	15.3
	1目 企画費	3,367,230	3,005,193	362,037	12.0
	2目 都市交通費	1,512,518	1,596,264	△83,746	△5.2
	3目 地域整備費	5,973,060	4,809,551	1,163,509	24.2
19款 諸支出金		3,456,886	3,370,834	86,052	2.6
	1項 特別会計繰出金	3,456,886	3,370,834	86,052	2.6
	10目 市街地開発事業費会計繰出金	3,330,418	3,228,318	102,100	3.2
	17目 自動車事業会計繰出金	126,468	142,516	△16,048	△11.3
合 计		14,309,694	12,781,842	1,527,852	12.0
財源内訳	特 定 財 源	4,078,444	3,103,628	974,816	31.4
	国県支出金	797,797	691,241	106,556	15.4
	市 債	2,662,000	1,438,000	1,224,000	85.1
	その他	618,647	974,387	△355,740	△36.5
	一 般 財 源	10,231,250	9,678,214	553,036	5.7

市債 + 一般財源	12,893,250	11,116,214	1,777,036	16.0
-----------	------------	------------	-----------	------

8年度予算案 一般会計

企 画 費		都市整備局人件費（一般会計）、都市づくりの構想・企画・調整に関する経費、都市のデザインに関する経費等	
本 年 度	3,367,230		
前 年 度	3,005,193	(千円)	
差 引	362,037		
財 本 源 年 市 内 度 訳 の 一 般 財 源	国庫支出金 債 他	13,710 — 1,121 3,352,399	2,604,048 550,000 139,020 49,798 11,525 1,116 11,723

都 市 交 通 費		総合的な交通政策の推進、交通基盤の整備・管理、地域交通施策の推進に関する経費	
本 年 度	1,512,518	(千円)	
前 年 度	1,596,264		
差 引	△ 83,746		
財 本 源 年 市 内 度 訳 の 一 般 財 源	国庫支出金 債 他	1,800 44,000 69,182 1,397,536	1 横浜高速鉄道株式会社助成費 利子補給、子どもの国線運営補助 2 地域の総合的な移動サービス推進費 地域公共交通サービスの導入支援、評価・効果検証 3 横浜駅通路等管理費 横浜駅きた通路・みなみ通路管理費 4 新横浜駅都市施設管理費 新横浜駅交通広場等管理費 5 横浜市生活交通バス路線維持支援事業 生活交通バス路線の運行に関する補助金等 6 東急東横線廃線跡地整備事業 橋梁撤去・構造物維持補修等 7 バス路線維持・充実推進事業 走行環境整備・運転士住居手当補助等 8 鉄道計画検討調査費 交通政策審議会答申路線の検討等 9 総合交通調査調整費 第7回東京都市圏パーソントリップ調査等

8年度予算案 一般会計

都 市 交 通 費		(千円)
	10 公共交通利用促進費 公共交通利用促進施策の推進等	5,660
	11 駐車場対策費 駐車場マネジメント計画の策定検討等	5,030
	12 都市交通基盤整備基金積立金等	5,988

横浜高速鉄道株式会社 損失補償	1 損失補償の概要 横浜高速鉄道株式会社が資金調達のために行う民間金融からの借入に対し、損失補償を行います。（変更後の期間：令和8年度～28年度）
	2 団体の概要 <設立>平成元年3月29日 <基本金>507億1,900万円（うち横浜市出資額321億9,700万円、出資割合63.5%）
	3 団体の経営状況 （令和6年度決算）経常損益：11億5,000万円 当期純利益：10億3,300千円
	4 損失補償を行う特別な理由・必要性 横浜高速鉄道単独では、民間金融機関からの融資や借換えができず、本市による損失補償を貸与条件としているため。
	5 対象債務の返済見通し 経常損益が黒字であり、引き続き費用の削減策及び業務の効率化を図り、着実な返済を行う。
	6 令和8年度損失補償限度額 427億700万円（令和7年度設定額：427億700万円）

地 域 整 備 費		市民のまちづくり活動の支援に関する経費、市域各地区の整備等に関する経費 (千円)
本 年 度	5,973,060	
前 年 度	4,809,551	
差 引	1,163,509	
財 本	国庫支 出 金	782,287
源 年	市 債	2,618,000
内 度	そ の 他	548,344
訳 の	一 般 財 源	2,024,429

1 水際線まちづくり推進事業	1,508,000
歩行者空間や滞在空間の整備、照明・案内サインの設置等	
2 みなとみらい21地区施設管理事業	1,422,117
クイーンモール昇降機改修、管理運営等	
3 まちの不燃化推進事業	604,336
不燃化補助、防災型公園の整備等	
4 関内・関外地区活性化整備事業	509,100
横浜スタジアムと中華街方面を接続する歩行者デッキ整備工事等	
5 関内・関外地区活性化推進事業	259,102
初黄・日ノ出町地区まちづくり支援、寿町周辺地区環境整備等	
6 みなとみらい21関連公共施設整備事業	252,420
地区内歩行者ネットワーク環境整備等	
7 エキサイトよこはま22整備事業	241,000
横浜駅西口駅前広場整備	
8 都心臨海部施設維持管理等事業	158,787
所管施設維持管理（歩行者デッキ、エレベータ等）	
9 ヨコハマポートサイド地区等整備事業	103,420
C4街区賃料の都市整備基金への積立	
10 エキサイトよこはま22推進事業	94,000
エキサイトよこはま22計画更新等	

8年度予算案 一般会計

地 域 整 備 費		(千円)
11 拠点整備促進費		77,199
拠点整備に向けた事業化の検討等		
12 みなとみらい21エリアマネジメント推進事業	67,000	
エリアマネジメント活動への助成		
13 屋外広告物管理・適正化事業	54,984	
屋外広告物許可事務、路上違反広告物の除去等		
14 地域まちづくり推進事業	47,697	
市民主体のまちづくり活動への支援等		
15 臨海部活性化推進事業	46,930	
都心臨海部の魅力づくりや賑わい創出に向けた取組		
16 まちづくり誘導調整事業	40,532	
郊外部のまちづくり誘導策検討等		
17 都心臨海部みどり空間創出事業	23,000	
新たな「象徴的なみどり空間」の創出に向けた検討		
18 みなとみらい21企画調整事業	17,000	
開発調整事業等		
19 新横浜都心部都心機能検討業務	15,000	
まちづくり方向性検討		
20 景観形成推進事業	3,975	
景観形成に関する制度運用・普及等		
21 みなとみらい21等事業推進費	4,392	
まちづくりに係る総合調整		
22 地域施設管理費等	423,069	
施設管理費、街づくり推進団体助成等		

市 街 地 開 発 事 業 費		国庫補助金や市債を活用できない職員人件費や事業費、公債費等の財源として、一般会計から繰出金を支出
会 計	繰 出 金	(千円)
本 年 度	3,330,418	
前 年 度	3,228,318	
差 引	102,100	
財 本 国 庫 支 出 金	—	
源 年 市 債	—	
内 度 そ の 他	—	
訳 の 一 般 財 源	3,330,418	

自 動 車 事 業 費		横浜市生活交通バス路線維持支援事業において、自動車事業会計へ繰出金を支出
会 計	繰 出 金	(千円)
本 年 度	126,468	
前 年 度	142,516	
差 引	△ 16,048	
財 本 国 庫 支 出 金	—	
源 年 市 債	—	
内 度 そ の 他	—	
訳 の 一 般 財 源	126,468	

8年度予算案 市街地開発事業費会計 総括表

(単位 : 千円)

		令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	増△減額 (A) - (B)	増△減率 (%)
1款 市街地開発事業費		10,261,213	12,304,626	△2,043,413	△16.6
1項 総務費		694,152	959,372	△265,220	△27.6
1目 市街地開発総務費		547,197	531,992	15,205	2.9
2目 都市整備基金費		146,955	427,380	△280,425	△65.6
2項 事業費		7,050,600	8,905,832	△1,855,232	△20.8
1目 ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区事業費		815,325	982,211	△166,886	△17.0
2目 綱島駅東口周辺事業費		275,541	549,621	△274,080	△49.9
4目 東高島駅北地区事業費		1,482,400	2,240,000	△757,600	△33.8
5目 中山駅南口地区事業費		1,000	1,000	—	—
6目 関内駅前地区事業費		4,476,334	5,133,000	△656,666	△12.8
3項 公債費		2,515,461	2,438,422	77,039	3.2
1目 元金		2,130,305	2,104,312	25,993	1.2
2目 利子		361,930	318,105	43,825	13.8
3目 公債諸費		23,226	16,005	7,221	45.1
5項 予備費		1,000	1,000	—	—
1目 予備費		1,000	1,000	—	—
合 計		10,261,213	12,304,626	△2,043,413	△16.6
財源内訳	特 定 財 源	6,930,795	9,076,308	△2,145,513	△23.6
	国県支出金	3,185,234	3,885,100	△699,866	△18.0
	市 債（市街地開発事業債）	3,490,000	4,676,000	△1,186,000	△25.4
	その他	255,561	515,208	△259,647	△50.4
	一般会計繰入金（一般財源）	3,330,418	3,228,318	102,100	3.2

※旧上瀬谷通信施設地区事業に
係る予算については、脱炭素・
G R E E N × E X P O 推進局に
おいて計上

市債 + 一般財源	6,820,418	7,904,318	△1,083,900	△13.7
-----------	-----------	-----------	------------	-------

8年度予算案 市街地開発事業費会計

市街地開発総務費	
本年度	547,197
前年度	531,992
差引	15,205
財本 源年 内度 訳の 一般財源	国庫支出金 市債 その他 一般財源
	- - 23 547,174

市街地開発事業に係る職員人件費、事務費等	(千円)
1 職員人件費	535,144
2 市街地整備推進管理費	7,341
3 市街地整備調整管理費	4,712

都市整備基金費	
本年度	146,955
前年度	427,380
差引	△ 280,425
財本 源年 内度 訳の 一般財源	国庫支出金 市債 その他 一般財源
	- - 146,955 -

市街地開発事業の促進等を目的とする都市整備基金の運用管理	(千円)
1 都市整備基金費	146,955

ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区事業費	
本年度	815,325
前年度	982,211
差引	△ 166,886
財本 源年 内度 訳の 一般財源	国庫支出金 市債 その他 一般財源
	- - 10,682 206,643

都市計画道路三ツ境下草柳線を中心とした都市計画道路と沿道の一体的整備に向け、市施行の土地区画整理事業を実施し、自動車交通の利便性を高めるとともに、安全な歩行者動線を確保します。

(千円)

1 ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業 720,325
基盤整備工事等
2 ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第2期地区土地区画整理事業 95,000
換地設計準備、土地利用計画修正等

綱島駅周辺地区事業費	
本年度	275,541
前年度	549,621
差引	△ 274,080
財本 源年 内度 訳の 一般財源	国庫支出金 市債 その他 一般財源
	- - 6,900 57,841

綱島駅東口周辺の交通混雑を解消し、安全な歩行者空間を確保するため、新綱島駅周辺地区で市施行の土地区画整理事業により都市基盤整備を進めるとともに、綱島駅東口駅前地区でも市街地再開発事業の事業化に取り組みます。

(千円)

1 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業 270,541
基盤整備工事等
2 綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業 5,000
事業計画作成調査等

8年度予算案 市街地開発事業費会計

東北地区高島駅事業費		水域の一部埋立てとともに土地区画整理事業を行い、医療・福祉施設、交流施設、生活利便施設、都市型住宅等の集積による複合市街地の形成と、横浜駅周辺地区的浸水対策のための下水道施設の整備を図ります。	
本年度	1,482,400		(千円)
前年度	2,240,000		
差引	△ 757,600		
財本	国庫支出金	580,700	1 東高島駅北地区土地区画整理事業 1,241,400
源年	市債	810,000	基盤整備等
内度	その他の	91,000	2 東高島駅北地区埋立事業 241,000
訳の	一般財源	700	埋立工事等

関内地区内駅前事業費		関内駅前地区（港町地区、北口地区）において、市街地再開発事業により、「国際的な産学連携」「観光・集客」に資する機能誘導、関内駅前の賑わい創出及び交通結節点機能の強化等を図ります。	
本年度	4,476,334		(千円)
前年度	5,133,000		
差引	△ 656,666		
財本	国県支出金	2,536,734	1 関内駅前地区市街地再開発事業 4,476,334
源年	市債	1,939,000	解体工事費等
内度	その他の	－	
訳の	一般財源	600	

中地区山駅事業費		駅前広場や道路を整備し、歩車分離による歩行環境の向上を図るとともに、商業施設や都市型住宅などを整備します。	
本年度	1,000		(千円)
前年度	1,000		
差引	－		
財本	国庫支出金	－	1 中山駅南口地区市街地再開発事業 1,000
源年	市債	－	
内度	その他の	－	
訳の	一般財源	1,000	

公債費・予備費		市街地開発事業のために発行した市債の償還金等を市債金会計へ繰り出します。また、市街地開発事業費会計の予備費を計上します。	
本年度	2,516,461		(千円)
前年度	2,439,422		
差引	77,039		
財本	国庫支出金	－	1 元金 2,130,305
源年	市債	－	2 利子 361,930
内度	その他の	1	3 公債諸費 23,226
訳の	一般財源	2,516,460	4 予備費 1,000